

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-01-01		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	休日診療対策費		部課名	健康部生活衛生課		課長名	大森
			担当者名	北川		内線	422
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-03-01	休日診療対策費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	48	年度	根拠	休日診療及び準夜間診療事業実施要綱
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等		
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input checked="" type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	03	地域医療の充実				
目的	医療機関が休診となる休日の日中及び休日と土曜日の準夜間帯に、荒川区医師会館内（荒川区医師会こどもクリニック）及び輪番の当番医による、初期救急医療体制を確保することにより、区民の健康を守るとともに不安を緩和する。						
対象者等	内科・小児科・外科系の軽度の救急患者						
内容	<p>1 休日診療及び準夜間診療の初療施設</p> <p>休日診療 1日あたり5か所（4か所輪番、1か所固定） 午前10時～午後5時（日、祝日、年末年始）</p> <p>準夜間診療 1日あたり3か所（2か所輪番、1か所固定） 午後5時～午後9時（土、日、祝日、年末年始） ※年末年始（12月29日～1月3日）</p> <p>2 診療科目 原則として内科・小児科・外科で、各日小児科を1か所以上確保している。 眼科・耳鼻科は、東京都が当番医を定めて実施している。</p> <p>3 テレホンサービス 荒川区医師会館内で区民からの電話相談に対応している。</p>						
経過	<p>昭和48年7月 ・1休日あたり5か所の医療機関で休日診療開始</p> <p>昭和54年4月 ・準夜間診療開始</p> <p>平成4年4月 ・土曜日準夜間診療の開始</p> <p>平成12年4月 ・二次救急の充実により入院施設確保の廃止</p> <p>平成29年4月 ・荒川区医師会館内で固定診療開始（荒川区医師会こどもクリニック）</p>						
必要性	医療機関の休診となる休日等に初期救急医療体制を確保し、区民の健康を守り不安を解消する事業として必要不可欠である。また、二次救急医療機関本来の機能を遂行するうえでも、必要性は高い。						
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>1 荒川区医師会に委託して実施する。医師会加入の医療機関が輪番制で当番医として診療に従事</p> <p>2 当番医は、「休日診療実施」又は「準夜間診療実施」の看板を掲示</p>						
指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 休日診療平均受診者数（人）	27.6	26.7	28.4	28.0	-	1診療日1医療機関あたり
	② 準夜間診療平均受診者数（人）	9.5	9.1	8.4	8.0	-	1診療日1医療機関あたり
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
推進	推進	区民の健康保持に直結する事業であり、緊急時の対応に不可欠であるため推進する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		68,176	68,640	68,408	90,134	90,747	95,023	92,101
決算額(2年度は見込み)		68,175	68,640	68,407	90,134	90,747	95,023	92,101
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
休日診療受診者数		4,083	4,140	4,414	9,940	9,730	10,491	10,970
休日診療受診者数(うち固定施設)					2,673	3,100	3,050	3,100
準夜間診療受診者数		2,087	2,194	2,236	3,420	3,288	3,531	3,640
準夜間診療受診者数(うち固定施設)					1,412	1,464	1,528	1,560
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	休日診療委託	90,747	委託料	休日診療委託	95,023	委託料	休日診療委託	92,101

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	2,039	2,245	206	地方税	0	0	0
	物件費	90,747	95,023	4,276	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	118	199	81	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 92,904	▲ 97,467	▲ 4,563
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	92,904	97,467	4,563	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 92,904	▲ 97,467	▲ 4,563
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 92,904	▲ 97,467	▲ 4,563

備考 医師会への委託料として令和元年度は95,023千円の物件費がかかっている。委託料の増要因としては、休祝日数及び消費税の増である。

問題点・課題 区報・区ホームページを始めとした多様な手段により、本事業を区民へ周知する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	本事業の周知のため、多様な周知方法を活用する。	区報、区ホームページに加え、メールマガジンやツイッターを活用した周知を行った。	引き続き多様な手段を活用した周知を行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)			
	固定施設19区(千代田区、品川区、北区、中央区、目黒区、大田区、練馬区、新宿区、世田谷区、足立区、文京区、渋谷区、葛飾区、台東区、江戸川区、墨田区、杉並区、江東区、豊島区)			

議会議事録(要旨)	
-----------	--

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-01-02		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	休日歯科診療費		部課名	健康部生活衛生課		課長名	大森	
			担当者名	北川		内線	422	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-03-02	休日歯科診療対策費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	56	年度	根拠	休日歯科診療事業実施要綱	
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内			<input checked="" type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	医療機関が休診となる休日において、輪番の当番医による急病患者的の初期救急診療体制を確保し、区民の健康を守るとともに不安を緩和する。							
対象者等	歯科の救急患者							
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 休日歯科診療の初療施設 1日当たり1か所、午前9時から午後4時まで（電話受付） 通常休祝日（日曜日、祝日。5月連休を含む）、年末年始（12月29日～1月3日）</li> <li>2 受診方法 医療保険証を提示の上、所定の割合の医療費を負担する。</li> <li>3 テレホンサービス 荒川区歯科医師会は、歯科医師会館内で録音テープによる当番医の紹介を行い、当番医は区民からの相談に対応している。</li> </ol>							
経過	昭和56年10月 ・1休日あたり1か所で、休日歯科診療開始							
必要性	医療機関が休診となる休日に区民の健康を守り、不安を解消する事業として必要性は高い。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 公益社団法人東京都荒川区歯科医師会に委託し、歯科医師会加入の医療機関が輪番制により実施している。							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	休日診療平均受診者数（人）	3.2	3.2	4.0	4.0	-	1診療日あたり
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続		区民が休日に歯科診療を受けられるよう継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		8,257	8,257	8,257	8,257	8,361	8,762	8,410
決算額(2年度は見込み)		8,257	8,257	8,257	8,257	8,361	8,761	8,410
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	受診者数	342	289	250	230	232	303	300
	電話照会件数	513	459	394	282	300	389	380
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	休日歯科診療委託	8,361	委託料	休日歯科診療委託	8,761	委託料	休日歯科診療委託	8,410

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
	給与関係費	1,224	1,347	123	地方税	0	0	0	
	物件費	8,361	8,761	400	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	71	119	48	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 9,656	▲ 10,227	▲ 571	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	9,656	10,227	571	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 9,656	▲ 10,227	▲ 571	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 9,656	▲ 10,227	▲ 571	

備考

歯科医師会への委託料として令和元年度は8,761千円の物件費がかかっている。

問題点・課題

受診者の増加に向けて、より効果的な区民への周知方法を検討する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	本事業を多くの区民に知ってもらうため、多様な手段により周知を行う。	区報、区ホームページに加え、メールマガジン、ツイッターを活用した周知を行った。	引き続き多様な周知方法を検討していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	固定施設14区(千代田区、北区、中央区、板橋区、港区、大田区、練馬区、世田谷区、足立区、渋谷区、台東区、江戸川区、杉並区、豊島区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-01-03		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	日曜日柔道整復施術事業費		部課名	健康部生活衛生課		課長名	大森
			担当者名	北川		内線	422
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-03-03	日曜日柔道整復施術事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	28	年度	根拠	荒川区日曜日柔道整復施術事業実施要綱		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	03	地域医療の充実				
目的	施術所が休診となる日曜日において、輪番制により傷病者に対する柔道整復の業務を実施することで、区民の健康の保持及び増進を図るとともに不安を緩和する。						
対象者等	打撲・捻挫・脱臼・つき指・骨折などの軽度の救急患者						
内容	1 診療時間等 日曜日の午前9時～午後1時、午後3時～午後7時まで（1日あたり1か所） 2 診療体制 原則として柔道整復師1名を含む2名を配置している。 3 広報 あらかわ区報及びHPにて当番の施術所を掲載している。						
経過	平成19年度 自主的に日曜施術を実施（午後9時～午後5時まで） 平成23年度 区の後援事業と位置付け、平成23年7月1日号の区報から月1回休日当番施術所を掲載 平成28年度 10月より時間を延長し、区の委託事業として開始した。						
必要性	施術所が休診となる日曜日において、輪番制により施術所を確保し、区民の健康を守り不安を解消する事業として必要性は高い。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 1 東京都柔道整復師会荒川支部に委託し実施する。柔道整復師会加入の施術所が輪番制で従事する。 2 当番の施術所については、日曜施術を行う旨の表示を看板等に掲示する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み	
	①	日曜日柔道整復施術受診者数(人)	93	111	108	100	-
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	区民の健康保持に直結する事業であり、緊急時の対応のため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額			0	502	1,022	1,042	1,032	1,041
決算額(2年度は見込み)			0	501	1,022	1,041	1,031	1,041
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	受診者数			49	93	111	108	100
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	日曜日柔道整復施術業務委託	1,041	委託料	日曜日柔道整復施術業務委託	1,031	委託料	日曜日柔道整復施術業務委託	1,041

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
	給与関係費	1,224	898	▲ 326	地方税	0	0	0	
	物件費	1,041	1,031	▲ 10	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	71	79	8	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,336	▲ 2,008	328	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,336	2,008	▲ 328	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,336	▲ 2,008	328	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,336	▲ 2,008	328	

備考

東京都柔道整復師会荒川支部への委託料として令和元年度は1,031千円の物件費がかかっている。

問題点・課題

本事業の周知を強化し、利用者の拡大を図る必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民の利便性向上のために、周知方法等検討していく。	荒川区体育協会の定例会で個別にチラシを配布し、施術所の周知を図った。	引き続き、区民の利便性向上のために、周知方法等検討していく。
②			
③			

他区の実況

(実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区)  
台東区、足立区、江東区、大田区、葛飾区、練馬区、品川区

議会議決要旨

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-01-04		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	服薬管理支援事業		部課名	健康部生活衛生課		課長名	大森	
			担当者名	北川		内線	422	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-07	服薬管理支援事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	30年度	根拠					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和2年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	区内の薬局が関係機関と連携し、専門的な薬学知識を活かして在宅患者の服薬状況を改善することで、良好な在宅療養の環境を整備することを目的とする。							
対象者等	服薬管理が困難な状況にある在宅の区民							
内容	<p>1 ブラウンバック運動（薬局に残薬を持参し服薬の支援をする運動）の推進                  荒川区薬剤師会を通じ区内薬局（会員以外の薬局含む）に対し、ブラウンバックの配付と研修を行い、区内薬局がブラウンバック運動に取り組みやすい環境を整備する。                  (1) ブラウンバック配置薬局 平成30年度 6薬局 計110個 令和元年度 15薬局 計1,040個（令和2年3月末現在）                  (2) ブラウンバックで残薬調整した件数 平成30年度 3薬局 計16件 令和元年度 6薬局 計173件（令和2年3月末現在）</p> <p>2 薬剤師の訪問指導                  医療介護関係機関のケアプラン検討会議等で服薬管理が困難な者を把握、薬剤師が訪問し、かかりつけ医、ケアマネジャー、地域包括支援センター等と連携しながら服薬支援を行う。                  （訪問指導人数 平成30年度 3人、令和元年度 5人）</p>							
経過	<p>平成26年度：東京都が東京都薬剤師会への委託事業として、薬剤師が患者宅に訪問し服薬指導を行うモデル事業を開始した。                  平成28年度：診療報酬改定により、患者が薬局に残薬を持参し薬剤師が服薬管理を行った場合、外来服薬支料として加算できることとなり、ブラウンバック運動が推進される環境整備が行われた。                  平成29年度：東京都が区市町村に対し、包括補助事業として、薬局を活用し、服薬管理の難しい在宅患者を支援する仕組みを構築した場合の財政的支援を開始した。                  平成30年度：ブラウンバック3800袋を荒川区薬剤師会に納品。荒川区薬剤師会と訪問服薬支援事業業務委託契約締結（12月）した。                  令和元年度：ブラウンバック運動については、区内介護サービス事業者の研修等に薬剤師会が出向き啓発活動を行い、訪問服薬支援事業については荒川区主任介護支援専門員連絡会と連携し服薬支援を行った。</p>							
必要性	服薬管理が困難な在宅患者への支援の必要性は高いが、本事業は、一部の事業者等の参画にとどまり、区内の薬局及び医療と介護の関係機関を網羅した事業展開に至っていない。このため本事業は令和2年度で完了し、効果検証を踏まえ、改めて制度設計等を検討するものとする。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 訪問指導は荒川区薬剤師会に委託して行う。 ブラウンバックは30年度に区が作成し、薬剤師会へ納品した。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	ブラウンバック配置薬局	-	6	15	20	-	3か年のサンセット事業
	②	ブラウンバックにより残薬調整した件数	-	16	173	150	-	3か年のサンセット事業
③	訪問指導人数（人数）	-	3	5	10	-	3か年のサンセット事業	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
推進	休止・完了	在宅療養環境の充実に向け、服薬管理支援をモデル事業として推進してきたが、令和2年度末をもって完了する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額					—	2,614	4,193	1,936
決算額 (2年度は見込み)					—	873	1,272	1,936
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
ブラウンバック配置薬局						6	15	20
ブラウンバックにより残薬調整した件数						16	173	150
訪問指導人数 (人数)						3	5	10
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
消耗品費	ブラウンバック作成	618	委託料	訪問服薬支援業務委託	535	委託料	訪問服薬支援業務委託	1,936
委託料	訪問服薬支援業務委託	255	償還金	都補助金返還金	737			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,447	2,693	246	地方税	0	0	0
	物件費	873	535	▲ 338	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	864	271	▲ 593
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	737	737	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	864	271	▲ 593
	賞与・退職給与引当金繰入額	142	238	96	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 2,598	▲ 3,932	▲ 1,334
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	3,462	4,203	741	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 2,598	▲ 3,932	▲ 1,334
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 2,598	▲ 3,932	▲ 1,334	

備考

物件費の内訳は、訪問服薬支援業務委託料が535千円となっている。行政収入は都の包括補助金（概算払）であり、実績額を超える分は令和元年度予算の補助費等（償還金）で都に返還している。

問題点・課題

- ①ブラウンバック運動では、参加している薬局が少数のため、参加薬局の拡大を図る薬剤師会の取組みの支援を強化する必要がある。
- ②訪問服薬支援事業では、医療と介護の関係機関に対して、本事業のメリットの周知が不十分であるため、本事業の活用事例、成功した取組等を情報共有できる仕組みを強化する必要がある。
- ③小規模の薬局では、薬剤師が訪問事業に参画しづらい現状があるため、本事業の実施方法等について、柔軟な運営を図る必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ブラウンバック運動の参加薬局の拡大を図れるよう、さらなる関係機関との連携を図る。	区内の医療と介護の関係団体の研修会等に薬剤師会が出向き、情報提供等を行い、ブラウンバック運動の啓発を図った。	より多くの区内薬局が取り組めるよう、薬局に対するブラウンバック運動の啓発を、薬剤師会と連携しながら推進する。
②	訪問指導人員と、参加薬局の拡大を図れるよう、関係機関との連携を強化する。	荒川区主任介護支援専門員連絡会と連携し、訪問服薬支援事業に参画するよう、居宅介護支援事業者に啓発を図った。	本事業の効果検証をふまえ、在宅での効果的な服薬管理について、関係機関と支援の方向性の認識共有を図る。
③			

他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)
	墨田区が薬剤師会への団体補助金として、ブラウンバック作成と訪問服薬事業の経費の一部を支出 葛飾区が薬剤師会への団体補助金として、ブラウンバック作成経費の一部を支出
況(要旨)	平成28年度9月会議 ブラウンバックの推進について



事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-01-05		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	準夜間小児初期救急医療事業費		部課名	健康部生活衛生課		課長名	大森
			担当者名	北川		内線	422
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-04-01	準夜間小児初期救急医療事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	18年度	根拠	荒川区小児初期救急平日準夜間診療事業実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画		<input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	06	小児医療の充実				
目的	診療所が診療を実施しない平日準夜間における小児救急患者に対し初期救急医療事業を実施することにより、小児救急医療体制を確保し小児医療の充実とともに子育て支援の充実を図る。						
対象者等	15歳未満の初期救急医療を必要とする患者 対象者24,807人(人口一覧表令和2年5月1日現在による)						
内容	(荒川区小児初期救急診療所の概要) 1 開設日 平成18年6月7日 2 診療時間 平日(月曜日～金曜日)の19時～22時まで(準夜間の3時間) 3 対象者 15歳未満の初期救急医療を必要とする患者 ※受診の際には、医療保険証を提示の上、所定の割合の医療費を負担する。 4 診療医師 小児科専門医など小児科医師が診療 5 開設場所 荒川区医師会館1階(荒川区西日暮里六丁目5番3号)						
経過	平成14年度	都は平成18年度までに各区における平日準夜間(概ね午後5時～午後10時までの間の3時間程度)の固定施設における初期救急診療体制の整備を目指し、助成を開始 平成16年度 検討開始、医師会等関係機関と協議、検討 平成18年度 施設開設 ※東京都から小児初期救急平日夜間診療事業補助金、小児初期救急施設整備費補助金、小児初期救急設備整備補助金の交付を受けた。					
必要性	病状が急変しやすい子どもの健康を守り不安を解消する事業として必要不可欠である。また、この事業により救急病院における小児初期急患による混雑を緩和するなど、救急病院が本来の機能を遂行するうえでも、事業の必要性は高い。						
実施方法	(3委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員) 業務委託件名：平日準夜間小児初期救急診療事業運営業務委託契約 委託先：一般社団法人荒川区医師会 委託料：24,881千円(令和2年度契約予定額)						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み	
	①	一日あたりの平均受診者数(人)	3.5	3.7	3.8	3.8	-
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
推進	推進	症状が急変しやすい子どもの健康を守る事業として推進する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		25,754	26,062	25,657	25,754	25,732	25,593	26,095
決算額(2年度は見込み)		24,736	24,558	24,558	24,655	24,526	25,551	26,095
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	受診者数	909	830	903	871	911	901	900
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	小児救急医療運営委託費	24,526	委託料	小児救急医療運営委託費	24,351	報償費	協議会運営委員謝礼	13
負担金補助等	小児救急医療運営補助金	0	負担金補助等	小児救急医療運営補助金	1,200	需用費	協議会消耗品	1
						委託料	小児救急医療運営委託費	24,881
						負担金補助等	小児救急医療運営補助金	1,200

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	816	898	82	地方税	0	0	0
	物件費	24,526	24,351	▲175	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,675	3,675	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	1,200	1,200	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,675	3,675	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	47	79	32	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲21,714	▲22,853	▲1,139
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	25,389	26,528	1,139	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲21,714	▲22,853	▲1,139
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲21,714	▲22,853	▲1,139

備考 令和元年度は医師会への委託料として24,351千円の物件費がかかっている。また、令和元年度は運営用備品購入のための補助金として1,200千円の補助費等を支出している。行政収入としては、3,675千円の都補助金があった。

問題点・課題 子育て世代の医療ニーズを充足できる環境整備を図るため、関係団体との連携により、小児科医師の確保等の体制整備を推進していく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	救急病院における小児初期急患による混雑の緩和を推進できるよう、区広報媒体等を通じ、本事業の啓発を図る。	救急病院における小児初期急患による混雑の緩和を推進できるよう、区広報媒体等を通じ、本事業を啓発した。	救急病院における小児初期急患による混雑の緩和を推進できるよう、引き続き区広報媒体等を通じ、本事業の啓発を図る。
②			
③			
他区の実況	(実施) 20 区 未実施) 2 区 不明) 0 区)		
況(要旨)	平成16年二定 小児初期救急診療について 平成18年二定 センターでの電話相談の実施について		

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-01-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	衛生統計調査	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	小幡	内線	422			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-05-01	衛生統計調査費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 22 年度	根拠	統計法、人口動態調査令、医師法等					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	04	統計・調査の推進					
目的	根拠法令等に基づき、人口動態調査や医療施設動態調査をはじめ厚生労働省から指定された各種調査を行い、厚生労働行政施策及び公衆衛生行政の基礎資料を得る。							
対象者等	1 人口動態調査・・・戸籍法に基づく届出者（出生・死亡・死産・婚姻・離婚）各種調査・・・無作為に抽出された世帯（世帯員）、指定調査区の該当者 2 医師・歯科医師・薬剤師等の調査・・・医療従事者等							
内容	1 人口動態調査 出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出に基づく調査票の審査・照会及び取りまとめ、東京都へ送付。 各種調査・国民生活基礎調査（毎年）・社会保障・人口問題基本調査（毎年） ・医療施設動態調査（通年）・医療施設静態調査（3年周期）※令和2年度、実施予定 ・患者調査、受療行動調査（3年周期）※令和2年度、実施予定 ・業務報告 等 2 医師・歯科医師・薬剤師等の調査 ※令和2年度、実施予定 厚生労働行政、医療行政及び公衆衛生行政の基礎資料を得ることを目的に、2年毎に、医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法、歯科衛生士法、歯科技工士法に基づき、各医療従事者の現況を調査する。							
経過	1 人口動態調査 出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出に基づく調査票の審査・照会及び取りまとめ、東京都へ送付。 各種調査・国民生活基礎調査（毎年）・社会保障・人口問題基本調査（毎年） ・医療施設動態調査（通年）・医療施設静態調査（3年周期）※令和2年度、実施予定 ・患者調査、受療行動調査（3年周期）※令和2年度、実施予定 ・業務報告 等 2 医師・歯科医師・薬剤師等の調査 ※令和2年度、実施予定 厚生労働行政、医療行政及び公衆衛生行政の基礎資料を得ることを目的に、2年毎に、医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法、歯科衛生士法、歯科技工士法に基づき、各医療従事者の現況を調査する。							
必要性	区民の健康の向上や子育てに関係する施策の参考資料となるデータを調査するものであり必要性は高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 国民生活基礎調査、社会保障・人口問題基本調査は、調査員（非常勤職員）により実施、人口動態調査等については常勤職員で実施							
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)		
	①	人口動態調査(衛生統計調査)(件)	5,669	5,485	5,698	6,000	6,000	死亡者数の増減により変動する
	②	国民生活基礎調査等各種調査(世帯)	150	144	156	0	150	30、令和2年度は小規模調査 31、令和元年度は大規模調査
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
継続	継続	法令等に基づき人口動態や医療施設動態を把握する調査であり、継続実施する必要がある。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		856	557	874	1,057	847	659	1,036
決算額 (2年度は見込み)		511	485	513	561	489	375	1,036
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	①人口動態調査 (件)	5,834	5,786	5,645	5,669	5,485	5,698	6,000
	②医師等の調査 (隔年)	3,151	-	3,207	-	3,278	-	3,300
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	調査員手当	154	報酬	調査員手当	215	報酬	調査員手当	498
需用費	調査用品等消耗品	206	需用費	調査用品等消耗品	160	需用費	調査用品等消耗品	370
役務費	郵送料	129	役務費	郵送料	1	役務費	郵送料	168

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	22,588	5,153	▲ 17,435	地方税	0	0	0
	物件費	335	160	▲ 175	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	383	325	▲ 58
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	383	325	▲ 58
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,303	437	▲ 866	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 23,843	▲ 5,425	18,418
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	24,226	5,750	▲ 18,476	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 23,843	▲ 5,425	18,418
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 23,843	▲ 5,425	18,418	

備考

物件費の内訳は、一般需要費と郵送料である。行政収入として325千円の都委託金がある。

問題点・課題

国民生活基礎調査、社会保障・人口問題基本調査など調査員による各種調査については、調査拒否やオートロック式マンションの増加等により、調査票の回収が年々減少し、それが調査員の負担増にもつながっており、効果的な調査活動が困難となっている。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	調査員が調査対象者と円滑に面談できるよう、マンションの管理会社や管理組合を通じて、協力を求めていく。	マンションの管理会社に直接伺い、調査の概要等の説明やポスターの掲示依頼など、調査員と連携しながら、調査を円滑に実施した。	直接、本人に面談できるよう、マンションの管理会社や管理組合を通じて、今後も協力を求めていく。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議事録(要旨)			

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-01-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	医師会・歯科医師会・薬剤師会等 補助金	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	北川	内線	422			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（2年度）	01-02-06	保健衛生関係団体等補助金						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 38 年度	根拠	荒川区補助金等交付規則及び					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和3 年度	法令等	各団体への交付要綱					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価 事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	医師会、歯科医師会、薬剤師会、歯科技工士会、食品衛生協会、環境衛生協会が実施する公益性のある事業や活動等に対して補助を実施することにより区民の健康増進に寄与する。							
対象者等	医師会、歯科医師会、薬剤師会、歯科技工士会、食品衛生協会、環境衛生協会							
内容	<p>（各会の主な活動）</p> <p>医師会 予防接種、乳幼児集団健診、無料健康相談、血圧測定、がん相談、校医等の地域保健活動など</p> <p>歯科医師会 歯科衛生相談、母親学級・歯科衛生教室の開設、保育園児等の歯科健診等の公衆衛生活動</p> <p>薬剤師会 小・中学校、町会等を対象とした薬事衛生などの講演会等、医薬品の災害備蓄</p> <p>歯科技工士会 各種研修会開催、歯の衛生週間・荒川区健康週間参加など区民の歯科衛生に対する協力</p> <p>食品衛生協会 食品衛生講習会・相談所等の開設をすることで、食中毒その他危害の発生防止に努める</p> <p>環境衛生協会 環境衛生講演会の開催、営業施設への衛生管理指導等を行い、公衆衛生思想の振興を図る</p>							
経過	<p>昭和38年度 三師会に対する補助開始</p> <p>昭和54年度 食品衛生協会、環境衛生協会に対する補助開始</p> <p>平成 9年度 歯科技工士会に対する補助開始</p> <p>平成18年度 補助金の事務を保健福祉計画課から生活衛生課に移管</p> <p>平成19年度 歯科技工士会に対する補助増額</p> <p>平成21年度 薬剤師会に対し使用済み注射針回収容器を支給（需用費、10万円分）</p> <p>平成25年度 薬剤師会に対し使用済み注射針回収容器を支給（需用費、10万8千円分に変更）</p> <p>平成26年度 使用済み注射針回収容器の支給に係る予算を清掃事務所へ移管（執行委任により生活衛生課で購入）</p>							
必要性	区民の健康を守る組織である医師会等各団体への補助を実施することで、区民の健康増進に寄与することができる。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	医師会会員数	234	236	230	230	-	会員施設数163/全施設数191 (加入率85.3%)
	②	歯科医師会会員数	109	105	106	106	-	会員施設数75/全施設数134 (加入率55.9%)
③	薬剤師会会員数	127	130	127	127	-	会員施設数80/全施設数102 (加入率78.4%)	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続	継続	いずれの団体も区民の健康増進に関わる様々な公益的活動に取り組んでおり、区として継続して支援を実施する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		3,025	3,025	3,025	6,625	3,025	3,025	3,025
決算額 (2年度は見込み)		3,025	3,025	3,025	3,025	3,025	3,025	3,025
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
	医師会補助 (千円)	974	974	974	974	974	974	974
	歯科医師会補助 (千円)	812	812	812	812	812	812	812
	薬剤師会補助 (千円)	649	649	649	649	649	649	649
	歯科技工士会補助 (千円)	125	125	125	125	125	125	125

予算・決算の内訳							
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項
負担金補助及び交付金	医師会補助	974	負担金補助及び交付金	医師会補助	974	負担金補助及び交付金	医師会補助
	歯科医師会補助	812		歯科医師会補助	812		歯科医師会補助
	薬剤師会補助	649		薬剤師会補助	649		薬剤師会補助
	歯科技工士会補助	125		歯科技工士会補助	125		歯科技工士会補助
	食品衛生協会補助	315		食品衛生協会補助	315		食品衛生協会補助
	環境衛生協会補助	150		環境衛生協会補助	150		環境衛生協会補助

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
	給与関係費	1,224	898	▲ 326	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	3,025	3,025	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	71	79	8	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,320	▲ 4,002	318	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	4,320	4,002	▲ 318	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,320	▲ 4,002	318	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,320	▲ 4,002	318	

備考 行政費用の補助費等は各団体の公益性のある事業への補助金で、令和元年度は3,025千円かかっている。

問題点・課題 公益的活動に取り組む各関係団体との連携方法について、今後も各団体と協議、検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	関係団体と協議し、より活動しやすい実施方法について検討し、協議を続けていく。	関係団体と協議し、より活動しやすい実施方法について検討した。	今後の区と関係団体との連携について、協議を続けていく。
②			
③			
他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)		
議会議決要旨			

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-01-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	動物愛護管理推進事業	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	松井	内線	422			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	02-01-01	動物愛護管理推進事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 55 年度	根拠	動物の愛護及び管理に関する法律、東京都動物					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和3 年度	法令等	の愛護及び管理に関する条例他					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	近年のペットブームを反映して、犬や猫、小鳥等の飼養者が増加している一方で、人口過密な都市環境の中で、動物を飼養するために不可欠な「適正飼養」が行われないことによる相談（苦情）が増加している。このため、動物愛護及び管理の観点から飼養者のマナーや、動物に関する知識（生態・習性・人畜共通感染症など）についての相談や指導を行う。							
対象者等	犬・猫などの動物の飼い主、飼い主のいない猫への餌やりをしている人							
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 犬・猫の飼い方、しつけ方等の指導及び講演会の実施</li> <li>2 犬・猫等に関する相談受付             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 犬・猫の忌避剤（木酢液）配布</li> <li>② 犬のふん尿放置・放し飼い、猫の餌やり・ふん尿悪臭等に対するマナープレートの配布</li> <li>③ 啓発パンフレットの配布</li> <li>④ 犬のこう傷事故届け出受付</li> <li>⑤ 引き取り・収容動物の告示及び犬猫等保護失踪届け出受付</li> <li>⑥ 猫の屋外での活動の適正管理等に係る地域活動の支援事業</li> <li>⑦ 飼い猫の不妊・去勢費用の助成</li> </ol> </li> <li>3 相談等への対応は、担当職員が個別訪問等により適正飼養について助言、注意等を行う。 ※ 東京都動物愛護相談センターと連携をとりながら実施</li> </ol>							
経過	平成 4年度	飼い猫の不妊・去勢手術費用助成制度を開始（平成12年度廃止、飼い主の責任のため）						
	平成20年度	飼い主のいない猫の屋外での活動の適正管理等に係る地域活動の支援事業を開始						
	平成21年度	飼い猫の不妊・去勢手術費用助成制度を再開（平成23年度終了）						
	平成24年度	多頭飼育猫の不妊・去勢手術費用助成制度を開始						
	平成30年度	荒川区飼い主のいない猫対策情報連絡会を開始						
	令和元年度	飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用に係る助成金交付要綱および猫の屋外での活動の適正管理等に係る地域活動の支援に関する要綱の一部改正						
	令和 2年度	飼い猫の不妊・去勢手術費用助成制度を再開						
必要性	ペットの放し飼い・ふん尿の放置など不適正な飼養や、飼い主のいない猫によるふんなど、相談・苦情等が増加しており、飼養動物に関わるマナーの普及・啓発を図る必要がある。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 被害に関する苦情も増えていることから、地域と協力して取り組む対策を促すための支援事業を実施する必要がある。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	啓発事業(相談件数)	255	175	147	283	-	マナーを守らない飼養者等に対する啓発、注意指導を行う。
	②	飼い主のいない猫の不妊去勢手術(助成件数)	250	195	185	304	-	飼い主のいない猫の繁殖抑制、屋外猫の被害緩和を図る。
③	飼い猫の不妊去勢手術(助成件数)	3	0	23	200	-	令和2年度から飼育頭数の要件を1頭からに緩和。	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進	推進	ペットの適正飼育には飼い主のマナー意識の向上が重要であり、普及啓発を推進する必要がある。飼い主のいない猫問題についても引き続き地域における理解を高めていく必要がある。						

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額	7,293	7,067	7,171	7,113	6,756	6,480	7,104	
決算額 (2年度は見込み)	5,410	5,505	4,642	6,003	5,936	3,658	7,104	
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	プレート配布 (枚)	456	564	680	493	452	446	600
	忌避剤配布 (本)	205	262	342	291	212	210	320
	犬のこう傷事故 (件)	4	7	7	9	4	6	7
	相談・苦情件数 (件)	228	286	283	255	175	147	283

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	動物関連講演会講師謝礼外	161	報償費	動物関連講演会講師謝礼外	107	報償費	動物関連講演会講師謝礼外	320
需用費	災害時用ヘルメット・マナープレート外	2,382	需用費	マナープレート外	192	需用費	マナープレート外	545
役務費	助成金交付決定通知ほか事務連絡用郵券	19	役務費	助成金交付決定通知ほか事務連絡用郵券・手数料	88	役務費	助成金交付決定通知ほか事務連絡用郵券	77
負担金補助等	猫不妊・去勢手術助成金	2,995	負担金補助等	猫不妊・去勢手術助成金	2,734	委託料	ゲージ保管庫移設	322
			償還金	都補助金返還金	537	備品購入費	ゲージ保管庫	418
						負担金補助等	猫不妊・去勢手術助成金	5,422

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	9,789	13,467	3,678	地方税	0	0	0
	物件費	2,407	280	▲ 2,127	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	5,336	3,479	▲ 1,857
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	3,529	3,378	▲ 151	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	5,336	3,479	▲ 1,857
	賞与・退職給与引当金繰入額	569	1,191	622	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 10,958	▲ 14,837	▲ 3,879
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	16,294	18,316	2,022	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 10,958	▲ 14,837	▲ 3,879
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 10,958	▲ 14,837	▲ 3,879

備考 行政費用の物件費が減少しているが、これは5か年計画で備蓄を進めていた災害時用ペットケージ、外備蓄品の購入が完了したためである。補助費等では飼い主のいない猫及び多頭飼育猫に対する不妊・去勢費用助成金が2,734千円を占める。

問題点・課題 公園等での飼い犬の放し飼いや汚物の放置などマナーの悪い飼い主に対する啓発が必要である。飼い猫の屋外飼育や飼い主のいない猫への無責任な餌やりなどが、猫による近隣への糞尿の悪臭を発生させる要因となっている。登録活動団体数が減少しているため、飼い主のいない猫問題への関心を高め団体数増加を図る。災害時のペットの避難について、避難所ごとの受け入れを検討し、飼い主を含め、区民へ啓発が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	避難所全てでペットの同行避難の可能性を検討し、可能な避難所を広報する。避難所の開設訓練を通じ、さらに啓発していく。	町会に対し、ペットの同行避難についての啓発を行った。	避難所ごとにペットの同行避難の可能性を検討し、可能な避難所を広報する。避難所開設訓練を通じ、さらに啓発していく。
②	引続き、飼い主のいない猫対策情報連絡会を開催し、獣医師と活動団体とのさらなる連携を推進していく。	飼い主のいない猫対策情報連絡会に加え、獣医師と活動団体との検討会議により、飼い主のいない猫の制度の見直しを図った。	飼い主のいない猫対策活動への助成金に加え、飼い猫の不妊・去勢手術費用を助成し、区民へ猫の適正飼育を周知していく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
○犬のしつけ教室	15区で実施
○猫の不妊去勢手術費助成	22区で実施
○猫の適正飼養ガイドライン	6区で策定 (千代田、目黒、世田谷、練馬、杉並、墨田)

議会(要旨)質問状	内容
平成21年1定	飼い主のいない猫の不妊・去勢費用助成について
平成25年3定	飼い主のいない猫の不妊・去勢費用助成について
平成30年度11月	飼い主のいない猫対策、地域猫・保護猫対策、ペット同行避難等
令和元年度11月	飼い主のいない猫の不妊・去勢費用助成について (陳情)
	大規模水害時におけるペットの避難について



# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-01-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	狂犬病予防対策事業	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	松井	内線	422			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	02-01-02	狂犬病予防対策事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	50 年度	根拠	狂犬病予防法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	狂犬病予防法に基づき、畜犬登録事務と集合予防注射を実施し、狂犬病の発生防止を図る。							
対象者等	生後91日以上の子犬を飼養している区民							
内容	(1) 犬の登録受付・鑑札交付（犬の生涯に1回、平成6年度までは毎年登録を更新） (2) 狂犬病予防注射を集合会場方式で実施（毎年4月中旬、保健所、公園等で実施<5日間>） (3) 狂犬病予防注射済票交付（年1回の予防接種後注射済票交付、昭和59年までは半年毎） (4) 犬の所在地変更に伴う原簿送付および送付依頼 (5) 捕獲犬の拘留についての公示 (6) 犬の返還申請受付 ※手数料 ① 狂犬病予防集合注射料金（獣医師会収入）・・・3,200円 ② 登録手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・3,000円（再交付は1,600円） ③ 注射済票交付手数料・・・・・・・・・・550円（再交付は340円）							
経過	昭和60年度 予防注射を毎年6か月ごとから年1回の実施に変更 平成7年度 畜犬登録を毎年から生涯1回の実施に変更 平成14年度 畜犬ソフトシステム導入（迷い犬の検索、登録頭数等データの統計処理、狂犬病集合注射に伴う事務処理用） 平成28年度 畜犬ソフトシステムの改修（集合注射実施における様式変更等） 平成30年度 畜犬ソフトシステムの更改（旧システム保守サポート業者の撤退に伴い） 令和2年度 新型コロナウイルス感染症の影響により、狂犬病予防集合注射を中止							
必要性	日本は世界で数少ない狂犬病浄化国であるが、克服された病気ではなく、発生の危険性が全くないとは言えない。また令和2年度には国内で14年ぶりの発症者が確認された例（海外で感染後、来日）があった。法に基づく事業として引き続き実施する必要がある。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 毎年4月中旬に狂犬病予防集合注射を実施している。犬の登録業務（各種変更届のほか鑑札及び注射済票交付）は通年行い、保健所のほか各区民事務所で受付を行っている。							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	登録数	6,888	6,963	6,854	-	-	
	②	予防注射接種率	71.4%	70.0%	67.7%	100%	100%	済票交付数(再交付除く)／登録数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
継続	継続	法に基づく事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額	909	916	1,777	922	2,218	1,114	950	
決算額 (2年度は見込み)	850	837	1,751	891	2,071	1,061	950	
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	鑑札交付数(再交付含む)	625	633	593	593	630	538	800
	済票交付数(再交付含む)	4,780	5,042	5,077	4,921	4,850	4,645	6,800
	畜犬登録数	6,703	6,877	6,847	6,888	6,920	6,854	7,000

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	犬の鑑札・注射済票、その他消耗品	201	需用費	犬の鑑札・注射済票、その他消耗品	451	需用費	犬の鑑札・注射済票、その他消耗品	235
役務費	郵送料 (集合注射・未注射犬通知)	445	役務費	郵送料 (集合注射・未注射犬通知)	444	役務費	郵送料 (集合注射・未注射犬通知)	479
委託料	畜犬登録システム更改外	1,326	委託料	鑑札注射済票封入作業委託	70	委託料	鑑札注射済票封入作業委託	130
使用料等	集合注射会場器材運搬用トラック借上げ	100	使用料等	集合注射会場器材運搬用トラック借上げ	95	使用料等	集合注射会場器材運搬用トラック借上げ	106

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	9,789	11,223	1,434	地方税	0	0	0
	物件費	2,071	1,061	▲ 1,010	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	3,418	3,402	▲ 16
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,418	3,402	▲ 16
	賞与・退職給与引当金繰入額	569	993	424	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 9,011	▲ 9,875	▲ 864
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	12,429	13,277	848	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 9,011	▲ 9,875	▲ 864
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 9,011	▲ 9,875	▲ 864

備考 平成30年度におこなった畜犬システム更改が完了したため、元年度は物件費のうちの委託料が減少している。行政収入は畜犬登録等の手数料によるものである。

問題点・課題 飼い犬の登録義務(畜犬登録・住所変更・死亡届等)を怠っている飼い主がいるほか、登録していても予防注射を行っていない飼い主も多く、個別に働きかけているが、今後も周知、啓発する必要がある。集合注射の会場について、今後荒川区獣医師会と協議の上、見直しを図る。飼い犬の登録義務について、ペットショップを通じて飼い主に周知してもらうため、各ペットショップに働きかける。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後も登録数、予防注射接種率向上にむけ、飼い主及び動物病院等関係機関への働きかけを強化していく。	登録数、予防注射接種率向上のため、登録している飼い主及び動物病院等関係機関へ啓発チラシ、区報等で周知を図った。	引き続き登録数、予防注射接種率向上のため、登録している飼い主及び動物病院等関係機関への働きかけを強化していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-01-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	カラス対策事業	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森		
		担当者名	中嶋	内線	422		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-01	カラス対策事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 13 年度	根拠	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和3 年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	繁殖期（3月～7月）を中心に、区民に威嚇等、危険を及ぼす可能性のあるカラスの巣を撤去及び落下した雛の收容を行い、カラスによる威嚇・攻撃等の被害の軽減を図る。						
対象者等	カラスによる威嚇、攻撃等の被害を受けている区民						
内容	区内において、カラスによる威嚇、攻撃等の被害が発生した場合、その原因となっている営巣の撤去、並びにこれに伴うカラスの雛、卵の捕獲、回収ほか、カラス被害の防止方法等の指導を行う。 なお、公園や街路樹の営巣については、道路公園課で対応する。						
経過	平成12年度	区民からの相談、苦情に対し、忌避方法や駆除業者を紹介、カラス講演会の実施、区報カラス特集号を発行					
	平成14年度	委託による営巣撤去、カラス等の回収のほか、軽易な場合は有害鳥獣捕獲許可を受けた職員で対応					
	平成16年度	都は12年度から都民の相談に応じた巣の撤去事業を行ってきたが、当初より計画年度を3年と定めており、当年度をもって営巣撤去事業を終了					
	平成28年度	都はトラップ捕獲及び大規模ねぐらでの巣の撤去を継続実施					
必要性	都の捕獲作戦により平成13年度以降都内の生息数は概ね減少傾向にあるが、住宅密集地の荒川区では日常生活の場でカラスの営巣に遭遇することがある。営巣を守ろうとするカラスの威嚇や攻撃は地域住民に向けられる。このような危険から区民の安全を守るため、本事業を継続する必要がある。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 区民の相談から職員が営巣確認、危険と判断した場合、業者に依頼し巣の撤去・ヒナの捕獲を行う。委託事業名：カラスの営巣撤去及び回収等業務委託(岩田造園土木株式会社)						
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み	
	①	巣の撤去／個 (直営による撤去も含む)	22	24	16	30	-
	②	ヒナ回収／羽 (巣のヒナ、落下ヒナ)	6	20	8	7	-
③	卵回収／個	27	29	17	15	-	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度		3年度					
継続	継続	鳥獣保護法を踏まえつつ、区民の安全を守るため、今後も継続して実施する。					

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額	536	467	612	740	740	740	553
決算額 (2年度は見込み)	421	335	434	296	365	245	553
実績の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)							
巣の撤去/個 (直営による撤去も含む)	24	20	29	22	24	16	30
ヒナ回収/羽 (巣のヒナ、落下ヒナ)	25	26	20	6	20	8	7
卵回収/個	32	29	23	27	29	17	15

予算・決算の内訳							
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項
委託料	カラス等回収業務	365	委託料	カラス等回収業務	245	需用費	カラス忌避剤
						委託料	カラス等回収業務
							20
							533

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	7,342	5,836	▲ 1,506	地方税	0	0	0
	物件費	365	245	▲ 120	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	426	516	90	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 8,133	▲ 6,597	1,536
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	8,133	6,597	▲ 1,536	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 8,133	▲ 6,597	1,536
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 8,133	▲ 6,597	1,536

備考 物件費はカラス営巣撤去等の業務委託費用である。

問題点・課題 本事業の目的は、繁殖期のカラスによる攻撃等の被害に対処するものであり、個体数の減少を積極的に企図するものではない。カラス問題の原因は、ゴミ問題等、人間の影響による異常な繁殖によるものであり、根本的な対策としては、環境問題として総合的な見地から改善に取り組む必要がある。カラスの営巣を防ぐため、区民等に対して樹木のせん定や営巣の材料となる針金ハンガー等の放置をしないよう周知する必要がある。またごみ問題等も関係部署と連携して周知をしていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き樹木のせん定について周知していく。また、ゴミ問題なども関係部署と連携を図り、周知していく。	直接現場に伺い、樹木のせん定について啓発を行った。また、ゴミ問題など関係部署とも連携を図った。	カラスに対して忌避効果のあるものを試すよう勧奨するなど、より多角的なカラス対策を行う。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 対応方法は、直営、委託、補助金等、各区で異なっている。

議会議事録 (要旨)

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-01-11	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	医務薬事監視事務費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	高瀬	内線	427			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-01	医務薬事監視事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	9年度	根拠	医薬品医療機器等法、薬剤師法、麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法等				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	医薬品、医療機器、麻薬、向精神薬、覚せい剤原料、毒物・劇物、家庭用品等の販売又は取扱者に対し、法に基づく規制を行うことにより、区民の保健衛生の向上及び安全確保を図る。 診療所等に対し、法に基づく規制を行うことにより、区民の保健衛生の向上及び安全確保を図る。							
対象者等	薬事関連：薬局、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、管理医療機器販売業・貸与業、麻薬小売業、向精神薬小売業・卸売業、覚醒剤原料取扱者、毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者 医務関連：診療所、歯科診療所、助産所、歯科技工所、施術所等							
内容	1 薬局、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業及び管理医療機器販売業・貸与業に対する許可、届出受理及び監視指導 2 医薬品、医薬部外品等の収去検査 3 薬局及び店舗販売業が行う医薬品の広告に対する監視指導 4 薬局製造販売医薬品製造販売業の許可・承認、薬局製造販売医薬品製造業の許可及び監視指導 5 麻薬小売業者に対する麻薬小売業の免許及び監視指導 6 向精神薬小売業者・卸売業者及び覚醒剤原料取扱者に対する監視指導 7 毒物・劇物の適正な保管管理や取扱い及び震災時や事故等の対策についての監視指導 8 規制対象の家庭用品の試買検査実施、違反品の製造・輸入・販売業者に対する回収・改善等の指導 9 診療所、歯科診療所、助産所、歯科技工所、施術所に対する許可、届出受理及び監視指導 10 患者等からの医療機関等への苦情相談受付業務							
経過	平成9年度 医薬品の一般販売業（卸売販売業を除く）及び特例販売業の事務が区に移管 平成12年度 地方分権一括法により、毒物劇物販売業及び家庭用品に関する事務が区に移管 平成17年度 地方分権一括法により、医療法等に係る事務が区の自治事務に位置づけられた 平成24年度 特例条例で薬事法等に基づく薬局等関連10事業、毒物劇物業務上取扱者関連事業が区に移管 平成25年度 地域主権改革推進関連法（平成23年公布）により、毒物劇物業務上取扱者に関する事務が区の自治事務に位置づけられた 平成27年度 地域主権改革推進関連法（平成25年公布）により、高度管理医療機器等販売業等に関する事務が、区に移管							
必要性	法令に基づき区が行う事業であり、不適正な販売や取扱いによる区民の健康被害を防止するため、定期的な立ち入り等により保管管理等について監視指導を行うことが必要である。							
実施方法	（一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 各法に規定する監視員が、立入・監視指導を行う。収去品、シアン排水、試買品は、東京都健康安全研究センター、保健所検査室等に検査を依頼する。試験検査物検査委託：1,290千円（R2）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	薬事監視指導率(%)	56	74	62	15	68	立ち入り監視指導数/施設数（許可施設）
	②	毒物劇物監視指導率(%)	32	57	21	15	36	立ち入り監視指導数/施設数
③	医療安全体制整備の状況確認・指導（件）	20	16	15	17	20	医療安全整備体制の自主管理推進チェックリストの送付・立入検査	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
継続	継続	法令に基づく事務として、その時の改正内容に留意しつつ継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		1,645	1,696	1,813	1,812	1,812	1,910	1,926
決算額 (2年度は見込み)		1,198	1,389	1,455	946	832	1,376	1,926
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
薬局・店舗販売業・高度管理等監視件数		157	321	375	245	326	272	65
毒物劇物販売業等監視件数		58	56	54	48	82	30	22
家庭用品試買検体数		39	37	40	41	41	49	41
医療関係施設監視件数		92	67	61	350	80	68	47

予算・決算の内訳

平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	家庭用品試買検査	228	需用費	家庭用品試買検査	255	需用費	家庭用品試買検査	439
役務費	通知・周知用郵券	67	役務費	通知・周知用郵券	101	役務費	通知・周知用郵券	186
委託料	試験検査委託	537	委託料	試験検査委託	1,020	委託料	試験検査委託	1,290
使用料及び賃借料	会場使用料	0	使用料及び賃借料	会場使用料	0	使用料及び賃借料	会場使用料	11

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	16,306	28,865	12,559	地方税	0	0	0
	物件費	832	1,376	544	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	1,809	1,604	▲ 205
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,809	1,604	▲ 205
	賞与・退職給与引当金繰入額	947	2,553	1,606	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 16,276	▲ 31,190	▲ 14,914
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	18,085	32,794	14,709	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 16,276	▲ 31,190	▲ 14,914
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 16,276	▲ 31,190	▲ 14,914	

備考 物件費のうち1,020千円を家庭用品・試験検査物の検査委託料が占める。行政収入は医薬関連の許可・届出等の手数料である。

問題点・課題 薬事関連の改正法が4月1日以降順次施行されるため、薬局等に対して周知が必要である。偽造医薬品流通防止対策については、対応が不十分な施設が存在するため、省令を遵守した対応を適切に実施するよう、引き続き指導する。  
風水害発生時における毒物及び劇物の漏洩を防止するため、保管管理等について、各事業所で必要な対策を行うよう周知・指導を行う。  
施術所の広告については、適正化が求められているため、引き続き指導を実施する。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	偽造医薬品の流通防止対策について、引き続き薬局等に周知を行い、立入検査時には重点的に指導を行う。	偽造医薬品流通防止対策について、改正概要を作成して薬局等に周知を行い、立入検査時には重点的に指導を行った。	改正法が4月以降順次施行されるため、薬局等に周知を行う。偽造医薬品流通防止対策について、引き続き指導を行う。
②	サミット、オリンピック・パラリンピックに向けて、毒物劇物を取り扱う者に対し、適正な保管管理を行うよう指導する。	サミット、オリンピック・パラリンピックに向けて、毒物劇物を取り扱う者に対し、適正な保管管理を行うよう指導した。	毒物劇物取扱者に対し、風水害発生時における保管管理等について必要な措置を取るよう、通知に基づき周知・指導する。
③	施術所に対し、施術所広告ガイドラインの周知及び指導を実施する。	施術所広告ガイドラインが発出されなかったが、届出に基づく立ち入り検査時等には、現在の広告基準を順守するよう指導した。	施術所広告ガイドラインが発出予定である。ガイドラインを周知し、広告の適正化を指導する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況(要旨) 議会質問状

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-01-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	環境衛生監視事務費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森		
		担当者名	竹越	内線	426		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	02-02-01	環境衛生監視事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 50 年度	根拠	興行場法, 旅館業法, 公衆浴場法, 理容師法, 美容師法, クリーニング業法他				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	多くの人が日常的に利用する環境衛生関係施設における良好な衛生状態を確保し、公衆衛生の向上を図る。						
対象者等	環境衛生関係施設の営業者・開設者・届出者及び管理者等						
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境衛生関係施設に対する許可・確認</li> <li>2. 環境衛生関係施設に対する監視指導及び衛生上の助言</li> <li>3. 水道施設、墓地・納骨堂、特定建築物などの施設への衛生指導及び助言</li> <li>4. 住宅宿泊事業法に基づく届出の受理、届出施設への衛生指導及び助言</li> <li>5. 環境衛生関係施設への立入検査時に各種理化学・細菌検査の実施</li> <li>6. 環境衛生関係施設に対する衛生講習会の実施</li> <li>7. 社会福祉施設などに対する衛生指導及び助言</li> </ol>						
経過	<p>[昭和50年度] 保健所の区移管により、環境衛生関係施設の許認可及び監視指導を実施</p> <p>[昭和58年度] 建築物の衛生的環境の確保に関する法律（建築物衛生法）の事務（延床3,000~5,000㎡の施設）が区長に委任</p> <p>[平成8年度] 温泉法の仕事（利用許可関係）が区長に委任</p> <p>[平成12年度] 地方分権一括法により温泉法に係る事務が区に移管</p> <p>環境衛生関係法に係る事務が自治事務となる</p> <p>建築物衛生法の延床5,000~10,000㎡の施設が区に移管</p> <p>[平成24年度] 地域主権整備法により、墓地・旅館・浴場・理容・美容・クリーニングの各条例制定興行場条例改正（3月）</p> <p>[平成30年度] 住宅宿泊事業法施行（6月）旅館業法及び施行条例改正（6月）</p> <p>[平成31年度] 旅館業法施行条例改正（4月）</p>						
必要性	法令等に基づき区が行う事務であり、施設の不適切な衛生管理が区民や利用者の健康被害につながるおそれがあるため、定期的な立ち入りにより管理運営等について監視指導を行うことが重要である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 環境衛生監視員により、監視指導を実施						
指  標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 監視指導率（%） （理容・美容・クリーニング）	27	9	9	15	30	監視指導数/施設数
	② 監視指導率（%） （興行場・公衆浴場・旅館等）	170	156	156	170	200	監視指導数/施設数
③ レジオネラ属菌検査（検出率%）	9	8	2	0	0	検出数/検体数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	法律や特例条例、区条例等に基づく事務であり、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		996	1,040	1,159	1,115	1,065	7,267	9,113
決算額 (2年度は見込み)		785	776	852	879	851	4,522	9,113
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
環境衛生施設の許認可届出数		33	34	35	48	47	81	80
環境衛生施設の監視指導数		332	383	492	418	301	382	400
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	各種検査材料費、消耗品等	738	報酬	非常勤職員報酬	3,154	報酬	非常勤職員報酬	5,168
役務費	郵便料、粉じん計の較正	43	共済費	社会保険料 (非常勤)	467	職員手当等	一般職期末手当	1,021
負担金補助等	衛生管理合同講習会分担金	70	報償費	墓地財務書類審査謝礼	0	共済費	社会保険料	827
			需用費	各種検査材料費、消耗品等	749	旅費	特別旅費	452
			役務費	郵便料、粉じん計の較正	82	需用費	各種検査材料費、消耗品等	917
			負担金補助等	衛生管理合同講習会分担金	70	委託料	化学検査委託	530
						負担金補助等	衛生管理合同講習会分担金	70

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	33,356	41,777	8,421	地方税	0	0	0	
	物件費	781	830	49	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	70	70	0	使用料及び手数料	1,460	1,265	▲ 195	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,460	1,265	▲ 195	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,937	3,374	1,437	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 34,684	▲ 44,786	▲ 10,102	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	36,144	46,051	9,907	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 34,684	▲ 44,786	▲ 10,102	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 34,684	▲ 44,786	▲ 10,102		

備考

物件費のうち749千円を一般需要費が占める。行政収入は許可申請手数料等の歳入である。

問題点・課題

- 年間事業計画を策定し、計画的な監視指導を実施する必要がある。
- 入浴施設等でレジオネラ属菌が検出されており、引き続き監視指導や助言等が必要である。
- 旅館業及び住宅宿泊事業の許可・相談が増加している。
- 旅館業及び住宅宿泊事業に対する指導が課題となる。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	懸案の施設については、引き続き、複数名で適切な対応を行っている。	懸案の施設に対する指導等は、複数の職員で対応を行った。	懸案の施設に対して、計画的な対応を行う。
②	レジオネラ属菌が検出されないように衛生管理等の指導について充実を図る。	レジオネラ属菌が検出された施設に対して、清掃や消毒等の改善指導を行った。	レジオネラ属菌が検出されないように衛生管理等の指導や助言を充実する。
③	年間監視指導計画に従い効果的な監視指導に努め、特に、新規旅館業施設や民泊施設に対して指導を実施する。	旅館業・住宅宿泊事業の増加による業務量の増加に伴い、他の営業施設への監視指導を改善した。	旅館業・住宅宿泊事業の監視指導を重点的に実施するため、全体の監視指導等の改善を図る。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会要旨(要旨)

平成28年度予算特別委員会 区内の民泊の実態について調査すべき  
 平成29年度6月会議 違法民泊の実態調査について  
 平成30年度9月会議 旅館業法施行条例の改正、荒川区ルールの更なる強化について



# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-01-13		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	住まいの衛生支援事業		部課名	健康部生活衛生課		課長名	大森	
			担当者名	竹越		内線	426	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	02-02-02	住まいの衛生支援事業						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	50 年度	根拠	地域保健法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市						
	政策	01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現						
	施策	02 健康危機管理体制の整備						
目的	ネズミや衛生害虫が媒介する感染症の発生を予防したり、スズメバチ等の身体に重大な危害をおよぼす衛生害虫から区民を守る。 また、快適な居住環境の確保を図る。							
対象者等	ネズミ・衛生害虫（ダニ等）、カビ、シックハウス等で困っている区民							
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ネズミ・衛生害虫の駆除や防除、ネズミ退治講習会の開催、居住衛生（ダニ・カビ・結露・シックハウスなど）についての相談及び助言</li> <li>2. 地域での蚊の大量発生を抑制するため昆虫成長阻害剤（IGR剤）によるボウフラの駆除</li> <li>3. 人に対して重大な危害をおよぼす場合があるスズメバチの巣の撤去</li> <li>4. ネズミの駆除や防除では、必要に応じて駆除用器材の貸し出し等を行い、冬季に一斉駆除月間を設け、区民に薬剤を配付</li> <li>5. 蚊媒介感染症や災害発生時等、事態の重大性に応じて、備蓄薬剤等によりネズミや衛生害虫を駆除</li> </ol>							
経過	<p>[平成 8～13年度] 住まいのダニ診断実施</p> <p>[平成11～13年度] 伝染病予防法の廃止、新感染症法の制定に伴い、害虫駆除事業を見直し動力噴霧機による薬剤散布、薬剤配布の廃止等</p> <p>[平成13～18年度] 室内空気中化学物質（シックハウス関係）の測定実施</p> <p>[平成15年度] 住まいのダニアレルゲン検査を開始</p> <p>[平成20年度] 事務事業「そ属害虫駆除費」を統合</p> <p>[平成27年度] 町会・自治会の協力によるボウフラ駆除事業を開始</p>							
必要性	ネズミや衛生害虫、居住環境が区民の日常生活に及ぼす影響は大きいため、区民を支援する必要がある。 また、衛生害虫等が媒介する感染症への対策として効果が期待できる。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 委託により、昆虫成長阻害剤の雨水桝への投入やスズメバチの巣の撤去を実施							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	殺そ用薬剤配布実施率(%)	83	98	94	95	100	配付数/計画数（配付数）
	②	ボウフラ駆除薬剤投入実施率(%)	77	87	92	95	100	投入数/計画数（投入数）
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続		ネズミや衛生害虫に関する相談が多いため、被害を防止し、区民が快適に暮らせるよう継続して実施する。				

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額	6,707	7,696	9,895	9,587	9,807	7,661	8,210	
決算額 (2年度は見込み)	5,330	6,362	8,221	8,852	7,584	6,297	8,210	
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	ねずみ・害虫相談件数	865	879	714	698	517	462	650
	ボウフラ駆除薬剤投入	22,310	34,806	147,782	136,300	153,450	189,994	219,000
	殺そ用薬剤配付数 (袋)	11,983	11,123	10,422	10,001	10,584	10,291	12,000

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	非常勤報酬	1,433	報償費	ねずみ等駆除事業謝礼金	1,354	報償費	ねずみ等駆除事業謝礼金	1,523
共済費	社会保険料 (非常勤)	206	需用費	ボウフラ駆除剤等	2,985	需用費	ボウフラ駆除剤等	4,260
報償費	ねずみ等駆除事業謝礼金	1,334	役務費	郵便料、ねずみ駆除薬剤等配送	107	役務費	郵便料、ねずみ駆除薬剤等配送	120
需用費	ボウフラ駆除剤等	2,437	委託料	害虫駆除作業委託他	1,851	委託料	害虫駆除作業委託他	2,280
役務費	郵便料、ねずみ駆除剤配送	90				使用料及び賃借料	トラック借上	27
委託料	害虫駆除作業委託他	2,083						

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	13,321	15,263	1,942	地方税	0	0	0
	物件費	4,611	4,942	331	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,700	2,700	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,334	1,354	20	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	2,700	2,700	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	679	1,350	671	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 17,245	▲ 20,209	▲ 2,964
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	19,945	22,909	2,964	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 17,245	▲ 20,209	▲ 2,964
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 17,245	▲ 20,209	▲ 2,964

備考 物件費は一般需要費が2,985千円、委託料が1,851千円を占める。行政収入は都の包括補助の歳入である。

問題点・課題 ○蚊媒介感染症(デング熱、ジカ熱、チクングニヤ熱、ウエストナイル熱など)に関する効果的な啓発事業の実施が必要である。  
○区民からの、ネズミとハチの駆除等に関する相談が多い  
○区内でトコジラミの相談が増加する傾向にある

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き蚊の生息数調査を実施し、事業評価の方法について検討する。	蚊の生息数調査から事業の評価を行った。	蚊の生息数調査に代わる事業評価を検討する。
②	最新の情報をもとに、より効果的な啓発の方法を検討する。	収集した情報を参考に配布資料の内容等について検討し、普及啓発に努めた。	最新の情報を収集し、より良い普及啓発を検討する。
③	継続的にネズミ・衛生害虫等に関する情報を収集する。	東京都等が実施する講習会等を利用し、情報収集を行った。	継続的に最新のネズミ・衛生害虫等に関する情報を収集する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況 議 平成13年2定 化学物質、シックスクール症候群について  
 議 平成13年3定 ねずみ駆除剤の配布について  
 会 平成21年2定 化学物質使用を減らす対策について  
 質 問  
 状

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-01-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	食の安全・安心対策	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森		
		担当者名	坂巻	内線	428		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	02-03-01	食の安全・安心対策					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	50 年度	根拠	食品衛生法、食品表示法、食品製造業等取締条例、東京都ふぐの取扱い規制条例 等			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	区内事業者が製造・調理した食品及び区内流通食品等の細菌・化学検査等を効果的・効率的に実施し、必要に応じ適切な行政措置を講ずる。また、食品の安全性に関する最新の情報を、講習会ははじめ様々な機会を通じて、区内事業者及び従事者、消費者等に提供し、食中毒予防を含めた区民の食の安全・安心を確保する。						
対象者等	事業者（営業者、給食供給業者、輸入業者等）、消費者						
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 食中毒及び苦情調査：届出者や関連施設等の調査の結果を踏まえて、食品の取扱いの改善を指導する等の適切な対応を図る。</li> <li>2. 収去検査：区内事業者店舗の食品に対して実施した、細菌・化学検査等の結果を踏まえて、違反・不適原因の究明等を行い、違反・不適な食品等が流通・販売されないよう対応する。</li> <li>3. 確実な手洗いの指導・手洗いチェッカーを活用し、確実な手洗いの実施を指導する。また、要望に応じて、貸し出しも行う。</li> <li>4. 講習会：許可取得時、業態別、区民の依頼等に応じて、講習会を開催し、食中毒予防等の普及・啓発を図る。</li> </ol>						
経過	平成27年度 ・食品表示法の施行 ・豚の生食の禁止 ・弁当人力販売業許可に関する条例改正 平成30年度 ・食品衛生法の改正						
必要性	区民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 職員等が講師となって講習会を実施し、区民からの依頼にも対応する。食品、ふん便等は、保健所検査室、東京都健康安全研究センターに検査を依頼する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 収去検査（化学）の不適合率%	0	0	0	0	0	法違反又は東京都指導基準等の不適合率
	② 収去検査（細菌）の不適合率%	11	14	8	20	20	法違反又は東京都指導基準等の不適合率
③ 講習会実施数	55	55	49	50	50		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	法や条例等に基づく事業として、区民の食に関わる安全・安心を確保する事業や食品衛生の普及啓発を行う事業を継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		5,389	7,299	5,895	5,395	6,163	5,621	5,627
決算額(2年度は見込み)		4,550	6,819	5,041	3,643	5,579	3,973	5,627
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
区検査室(化学検査:項目数)		1,571	1,269	1,031	1,164	1,046	1,148	975
区検査室(細菌検査:項目数)		1,230	1,222	936	915	861	772	835
都健康安全研究センター(委託:検査数)		124	416	221	27	360	104	222
講習会数		56	51	52	55	55	49	50
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	収去及び簡易検査用消耗品	2,558	需用費	収去及び簡易検査用消耗品	2,955	需用費	収去及び簡易検査用消耗品	3,615
役務費	講習会通知等郵便	205	役務費	講習会通知等郵便	84	役務費	講習会通知等郵便	191
委託料	試験検査物の委託	2,730	委託料	試験検査物の委託	765	委託料	試験検査物の委託	1,733
使用料等	ネット版食品衛生関係法規集等	86	使用料等	ネット版食品衛生関係法規集等	86	使用料等	ネット版食品衛生関係法規集等	88
			備品購入費	食品衛生システム用端末	83			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	41,812	43,489	1,677	地方税	0	0	0
	物件費	5,579	3,973	▲1,606	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,429	3,846	1,417	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲49,820	▲51,308	▲1,488
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	49,820	51,308	1,488	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲49,820	▲51,308	▲1,488
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲49,820	▲51,308	▲1,488	

備考 物件費のうち、一般需要費が2,955千円、委託料が765千円を占める。元年度は試験検査物の委託が減少したため、物件費が減少している。

問題点・課題 少量感染の食中毒が増加しているのを受け、正確な情報を事業者や消費者に伝える必要がある。区内事業者に対し、必要に応じて立入りを行い、収去検査において不適だった施設の改善を図るための指導を行い、また食品衛生自主管理の推進を図るため、講習会の実施や必要に応じた製品の自主検査を指導する。法改正の適切な周知方法については、区内事業者の件数、営業形態などを考慮しながら工夫する。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	営業者や消費者など区民に対する周知や啓発方法について積極的に取り組む。	窓口での相談時や講習会などで丁寧な説明を行い、施設への立ち入り検査時にわかりやすい説明をこころがけた。	営業者や区民に対し、わかりやすい説明を行い啓発に取り組んでいく。
②	最新の食品衛生の動向について国や東京都などの情報を積極的に収集し、随時区内営業者に対して情報提供を行っていく。	国や東京都などが実施する説明会や通知などで最新の情報を把握し、営業者への情報提供を行った。	食品衛生の最新の情報の習得を国や東京都など各機関から行い、正確かつわかりやすい情報提供を営業者に対し行う。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決(要旨)	

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-01-15	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	許可・監視等業務	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森		
		担当者名	坂巻	内線	428		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	02-03-02	許可監視等業務					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	50 年度	根拠	食品衛生法、食品表示法、食品製造業等取締条例、東京都ふぐの取扱い規制条例 等			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	食品衛生法の規定により、毎年度策定する「荒川区食品衛生監視指導計画」に基づき、区内事業者等に対して、監視指導（通常監視、夏期一斉・歳末一斉監視等）を行い、衛生管理の徹底を図る。						
対象者等	事業者（営業者、給食供給業者、輸入業者等）						
内容	1. 営業許可申請（新規、更新）及び各種届出等に関する許認可事務 2. 監視・指導 ① 通常監視・指導 ② 夏期一斉・歳末一斉監視 ③ 苦情・違反処理に伴う監視・指導 ④ 緊急監視・指導（広域流通違反食品等を対象） 3. アレルギー物質等を含む表示に関する相談や監視指導						
経過	平成27年度 ・食品表示法の施行 ・豚の生食の禁止 ・弁当人力販売業許可に関する条例改正 平成30年度 ・食品衛生法の改正						
必要性	区民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区内事業施設の許可・監視や、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） 1. 営業許可等の許可事務は、事前相談、図面審査、実地検査、改善確認等を実施。 2. 監視・指導は、各種基準、マニュアル等をもとに立入り検査や指導等を実施。						
指  標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 監視率（%）	66	73	65	50	50	2年で全ての施設を監視。
	② 表示監視品目数	13,525	13,578	18,875	10,000	10,000	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	区民の食の安全を確保するため、法令に基づき継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		135	134	134	134	134	134	147
決算額 (2年度は見込み)		120	119	119	120	121	119	147
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	営業許可・届出件数	7,461	7,172	7,179	7,144	7,194	7,199	7,200
	新規・更新・届出件数	1,399	974	1,085	1,008	821	879	761
	許可・届出施設監視数	5,021	4,787	5,010	4,719	5,250	4,714	4,000
	苦情処理件数	55	68	38	66	53	50	50
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	薬品等、共同購入、図書、営業許可書他	121	需用費	薬品等、共同購入、図書、営業許可書他	119	需用費	薬品等、共同購入、図書、営業許可書他	147

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	29,629	33,955	4,326	地方税	0	0	0
	物件費	121	119	▲2	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	8,076	8,746	670
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	8,076	8,746	670
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,721	3,003	1,282	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲23,395	▲28,331	▲4,936
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	31,471	37,077	5,606	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲23,395	▲28,331	▲4,936
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲23,395	▲28,331	▲4,936

備考

物件費はすべて一般需要費となっている。行政収入は食品衛生関係の許可申請等手数料である。

問題点・課題

- ①HACCPの義務化をはじめとする法制度改正があり、その内容を営業者へ周知徹底する方法等に工夫が必要である。  
 ②食品表示法については新制度がスタートしたため、表示が必要な食品を取り扱っている区内業者への周知や指導をより一層行い、正しい表示等を周知する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	食品衛生法改正の詳細について国の動きを注視し最新の情報を営業者に提供し、わかりやすい説明を行う。	食品衛生法の動向について情報収集に努め、その都度区内営業者に対し説明を行った。	改正食品衛生法の施行について国の動向を注視し、新しい制度と仕組みを区内営業者に周知する。
②	新制度の開始の際に、区内営業者が対応できるよう情報の周知を行う。	新制度の内容と趣旨について、内容の周知を区内営業者に対し情報提供に努めた。	国から示される新制度の内容を把握し、区内営業者に対し周知する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-01-16		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	公害健康被害補償給付費		部課名	健康部生活衛生課		課長名	大森	
			担当者名	鎌田		内線	424	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-01	補償給付費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	50	年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律	
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	事業活動やその他、人の活動に伴って生じる相当範囲にわたる著しい大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するため、補償給付を行うことにより健康被害に係る被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。（環境省所管）							
対象者等	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき認定を受けた者（以下「被認定者」という。） 【令和2年5月末現在】15歳未満0人・15～64歳366人・65歳以上165人 計531人							
内容	現在の被認定者及びその遺族に対して、認定の更新や補償給付の決定に従い、下記の（1）～（8）の個別補償を行っている。 （1）医療費 被認定者の認定疾病に関わる医療費（各保険制度から給付された場合は「求償」を受けて補填する。）（2）療養手当 1ヶ月間の診療日数が入院1日以上通院4日以上で、それぞれ日数に応じた額を支給（3）障害補償費 障害等級（特級～3級）を有する15歳以上の者に年齢・性別・等級に応じた額を支給（4）児童補償手当 障害等級（特級～3級）を有する15歳未満の児童を養育している者に等級に応じた額を支給（5）遺族補償費 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、その年齢・性別に応じた額を遺族に支給（10年間）（6）遺族補償一時金 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、遺族補償費を受けるべき遺族がないとき、その年齢・性別に応じた額を遺族に支給（7）葬祭料 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、葬祭を行った者に支給（8）診断書扶助料 被認定者が更新の際に負担した診断書料の一部（@1,000円）を補助（区単独事業）							
経過	昭和50年12月、公害健康被害補償法【旧法】により、荒川区が第1種地域に指定され（当区を含め23区中19区が指定された）、被認定者に対し、医療費、障害補償費等の補償を給付する。昭和63年3月1日第1種地域指定が全国一斉に解除され、以降新規認定は法的になくなり、被認定者や遺族に対し、認定更新や補償給付等を行うのみとなった。							
必要性	法律に基づく補償制度であるため、法令に定められた基準等に沿って事務事業を履行しなければならない。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	被認定者数	566	546	538	530	519	目標値は、平均減少率から算出。
	②	医療費(延べ件数)	10,492	10,095	9,909	10,267	9,705	目標値は、過去の実績から算出。
③	医療費総額(公害・非公害医療機関・調剤)	190,714	179,809	177,667	184,053	174,384	目標値は、過去の実績から算出。 単位：千円	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続	継続		国の法定事務として継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		643,757	678,190	648,848	639,056	610,159	601,422	584,152
決算額(2年度は見込み)		626,846	613,183	606,057	603,102	596,448	563,418	584,152
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
被認定者数(3月末)		616	600	583	566	546	538	530
(内15歳未満)		0	0	0	0	0	0	0
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
扶助費	医療費、障害補償費等	596,321	扶助費	医療費、障害補償費等	563,259	扶助費	医療費、障害補償費等	583,909
扶助費	診断書扶助料	127	扶助費	診断書扶助料	159	扶助費	診断書扶助料	243

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	12,766	10,509	▲ 2,257	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	596,448	563,418	▲ 33,030	分担金及び負担金	596,321	563,259	▲ 33,062
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	596,321	563,259	▲ 33,062
	賞与・退職給与引当金繰入額	742	929	187	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 13,635	▲ 11,597	2,038
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	609,956	574,856	▲ 35,100	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 13,635	▲ 11,597	2,038
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 13,635	▲ 11,597	2,038

備考

行政費用の扶助費は補償給付費及び診断書扶助料である。行政収入は補償給付費を対象とする公害健康被害補償給付費納付金のものである。補償給付件数の減により、行政費用及び行政収入ともに減となっている。

問題点・課題

被認定者の高齢者化が進み、70歳以上の被認定者が145名(内、90歳以上18名)になり、全体の27.3%と1/4を上回り、不確定要素である遺族補償費、遺族補償一時金、葬祭費が増えると予想できる。  
最高齢 99歳(1名)、低年齢者 33歳(4名)

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	正確かつ遅滞のない給付を行う。	新システム導入から2年目になり、給付事業の基盤であるレセプトが正確に管理され、補償給付の給付事務が容易になった。	正確かつ遅滞のない給付事務を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
	練馬・杉並・世田谷・中野区については、旧第1種指定地域(公害健康被害補償法【旧法】に基づく、<地域指定>に該当しないため、本件に係る事務の執行を要しない。
議(要旨)会(質問)状	



事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-01-17		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	公害健康被害補償給付事務費		部課名	健康部生活衛生課		課長名	大森	
			担当者名	高橋		内線	424	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-02		事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 50 年度		根拠	公害健康被害の補償等に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	事業活動やその他、人の活動に伴って生じる相当範囲にわたる著しい大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償給付を行うための事務費。この事業により、健康被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。							
対象者等	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき認定を受けた者（以下「被認定者」という。） 【令和2年5月末現在】15歳未満0人・15～64歳366人・65歳以上165人 計531人							
内容	<p>公害健康被害の補償等に関する法律を根拠法令とする認定・検査・審査・給付等に係る事務費</p> <p>(1) 認定 被認定患者からの申請により公害検査を行い認定審査会の答申を受け、認定失権や補償給付に係る等級の認定を行う。更新：3年毎（慢性気管支炎・気管支喘息・肺気腫）・2年毎（ぜん息性気管支炎）、見直し：毎年（有級者）【検査】医学的検査委託料（@5,695～@26,705）×458件、主治医診断報告書文書料（@3,700+税）×387件、被認定死亡者医学的検査結果報告文書料（@2,830+税）×2件【認定審査会】月1回開催 委員12名（医師8名、弁護士1名、区職員3名）</p> <p>(2) 給付 医療機関からの診療報酬明細書を点検し、診療報酬審査会の答申を受け医療給付を行う。【診療報酬取扱手数料】公害医療機関（@540～@550）×4,224件・薬局（@270～@275）×4,046件・非公害医療機関（@1,360～1,380）×800件、【療養費等支払事務委託料】患者割173,470・均等割124,000、【レセプト点検】点検（@97+税）×9,119件・突合（@100+税）×3,789件・（@33+税）×9,078件、【診療報酬審査会】月1回開催 委員6名（医師4名、薬剤師2名）</p>							
経過	昭和50年12月、公害健康被害補償法【旧法】により、荒川区が第1種地域に指定され（当区を含め23区中19区が指定された）、被認定者に対し、医療費、障害補償費等の補償を給付する。昭和63年3月1日第1種地域指定が全国一斉に解除され、以降新規認定は法的になくなり、既被認定者や遺族に対し、認定更新や補償給付等を行うのみとなった。							
必要性	法令に基づく補償制度であるため、定められた基準等に沿って、事務事業を履行しなければならない。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 認定更新・障害等級審査・死亡による遺族補償等については、公害認定審査会の答申後、決定し給付する。被認定者の医療費等は、公害診療報酬審査会を経て、各医療機関へ支出する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	被認定者数	566	546	538	530	519	目標値は、平均減少率から算出
	②	認定審査会諮問件数（年間）	679	545	447	605	583	目標値は、過去の実績から算出
③	認定審査会1回当たりの審査件数（平均）	56.6	45.4	37.3	55.0	48.6	目標値は、過去の実績から算出	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続	継続		国の法定事務として継続して実施する。					

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額	25,444	25,250	25,053	46,199	25,884	24,795	25,323
決算額 (2年度は見込み)	22,946	23,827	22,968	44,019	24,274	22,409	25,323
実績の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)							
被認定者数	616	600	583	566	546	538	530
認定審査回数	12	12	12	12	12	12	11
認定審査会委員数	11	11	11	12	12	12	12
診療審査委員数	6	6	6	6	6	6	6

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	審査会委員報酬	2,957	報酬	審査会委員報酬	2,976	報酬	審査会委員報酬	3,144
報償費	診療報酬手数料	5,067	報償費	診療報酬手数料	4,964	報償費	診療報酬手数料	4,969
旅費	審査会委員費用弁償	64	旅費	審査会委員費用弁償	16	需用費	印刷製本費等	552
需用費	印刷製本 (返信用封筒)	509	需用費	印刷製本 (返信用封筒)	516	役務費	認定患者宛郵送料	1,071
役務費	認定患者宛郵送料	885	役務費	認定患者宛郵送料	857	委託料	医学的検査委託等	14,823
委託料	医学的検査委託等	14,269	委託料	医学的検査委託等	12,479	使用料	プリンター等賃借料	188
使用料等	プリンター等賃借料	188	使用料等	プリンター等賃借料	188	備品購入費	医療用レントゲンモニター	550

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	17,661	16,996	▲ 665	地方税	0	0	0
	物件費	15,916	14,057	▲ 1,859	国庫支出金	18,732	18,619	▲ 113
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	5,402	5,376	▲ 26	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	18,732	18,619	▲ 113
	賞与・退職給与引当金繰入額	854	1,240	386	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 21,101	▲ 19,050	2,051
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	39,833	37,669	▲ 2,164	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 21,101	▲ 19,050	2,051
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 21,101	▲ 19,050	2,051

備考 物件費は委託料が12,479千円を占めている。委託料の1,790千円の減のうち、公害補償システムの保守委託2年目以降の減によるものが1,673千円である。国庫支出金は公害健康被害補償給付事務費交付金 (1/2補助) のものである。

問題点・課題 被認定者数が減少しているものの、認知症等により更新等手続きが困難な高齢の被認定者や、治療状況の把握が困難な施設入所の被認定者が増加している。また稼働年齢の被認定者も、仕事のため指定日の検査受診や更新手続きが困難である相談も増えている。そうした中、検査委託業者から一部契約の見直しを求められている。医学的検査方法を含め、被認定者の個々の状況に対応できる業務運営の見直しが必要になってきている。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	公害医学的検査の実施時間を短縮して効率的に実施する。	公害医学的検査の実施時間を短縮したことにより、検査後の事務作業が円滑に運ばれるようになった。	医療用デジタルモニター購入により、更に正確な診断ができ、審査会が円滑に進行できるよう取り組む。
②			
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
	練馬・杉並・世田谷・中野区については、旧第1種指定地域(公害健康被害補償法【旧法】に基づく、<地域指定>に該当しないため、本件に係る事務の執行を要しない。

況(要旨) 議会質問状

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-01-18	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	ぜん息教室	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	三澤	内線	424			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-01	ぜん息教室						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度） <input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業							
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 55 年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき認定を受けた者（以下「被認定者」という。）やぜん息等の呼吸器疾患に関心のある方に対し、指定疾病に関する知識及び腹式呼吸・呼吸筋ストレッチ等の講義と実技指導を行うことにより、健康回復を図る。							
対象者等	被認定者、東京都大気汚染医療費助成患者及びぜん息等呼吸器疾患に関心のある方							
内容	令和元年度実績 講座内容 ①「歌って身につく腹式呼吸講座」第1回 6月28日(金)日暮里サニホール 32名参加（成人対象） 「歌って身につく腹式呼吸講座」第2回 9月27日(金)日暮里サニホール 25名参加（成人対象） ②「ぜん息呼吸筋ストレッチ教室」11月13日(水)荒川区役所北庁舎101会議室 13名参加（成人対象） 開催年月日 参加者数 ①「歌って身につく腹式呼吸講座」第1回 6月28日(金)日暮里サニホール 32名参加（成人対象） 「歌って身につく腹式呼吸講座」第2回 9月27日(金)日暮里サニホール 25名参加（成人対象） ②「ぜん息呼吸筋ストレッチ教室」11月13日(水)荒川区役所北庁舎101会議室 13名参加（成人対象） 周知方法：区報、区営掲示板、区ホームページ、区内関係施設及び公共施設にてチラシの配布・ポスターの掲示（環境再生保全機構が作成）、8月発送の被認定者に対する補償給付支給決定通知に同封。 また、前講座の参加者にDMを送付した。 <令和2年度> 新型コロナウイルス感染症のため、ぜん息音楽教室は第1回（6月12日）第2回（9月25日）事業中止。							
経過	児童対象のぜん息事業は、平成15年度から平成17年度は通学に支障のないように、土曜・祝日に実施した経過もあるが、参加者数は変わらなかった。18年度からは平日に戻したが少数参加にとどまっております（実績：平成22年度8名、23年度3名）、24年度からは開催していません。 成人対象のぜん息教室は、勤労者層が参加しやすいよう平成12年度の療養講座において夜間に実施した実績があったが、結果的に他の年度の講座と比較し、参加者が少数だったため、午後の時間帯の実施とした。 ぜん息音楽教室においては、通院等により午後の時間帯に参加ができないとの意見を踏まえ、平成28年度は第1回目を午前開催とした。また、他自治体の状況から、実施会場の認知度やアクセスの良さに参加者数が比例している傾向があることを踏まえ、第2回目は日暮里サニーホールコンサートサロンにて午後開催とした。令和元年度からは1回目、2回目とも認知度やアクセスの良い日暮里サニーホールコンサートサロンにし、集客数の増を図ることになった。							
必要性	気管支ぜん息等の呼吸器疾患患者が自己管理の知識と実技指導を行うことで、病状の悪化を防ぐ。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	参加率（%）	5.7	4.6	4.6	0	9.8	参加者/対象者(公害・18歳以上大気患者)
	②	延べ参加者数（人）	107	80	70	0	150	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続 国の法定事務として継続して実施する。 なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のため事業休止。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		108	105	114	114	114	123	123
決算額 (2年度は見込み)		91	99	110	106	110	118	123
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	延べ参加者数	80	83	104	107	80	70	30
	公害認定者数	616	600	583	566	546	534	530
	大気医療助成 (18歳以上)	1,465	1,450	1,366	1,283	1,176	974	974
	大気助成児童対象 (18歳未満)	92	57	40	35	28	18	22
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	講師謝礼	89	報償費	講師謝礼	89	報償費	講師謝礼	92
需用費	消耗品費	6	需用費	消耗品費	6	需用費	消耗品費	6
役務費	郵送料	1	役務費	郵送料	0	役務費	郵送料	1
使用料等	施設使用料	14	使用料等	施設使用料	23	使用料等	施設使用料	24

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	1,317	2,082	765	地方税	0	0	0
	物件費	21	29	8	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	51	77	26
	補助費等	89	89	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	51	77	26
	賞与・退職給与引当金繰入額	77	184	107	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,453	▲ 2,307	▲ 854
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,504	2,384	880	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,453	▲ 2,307	▲ 854
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,453	▲ 2,307	▲ 854

備考 物件費の内訳は、消耗品費6千円、施設使用料23千円となっている。補助費等89千円は講師謝礼である。行政収入は公害健康被害予防事業助成金及び公害保健福祉事業納付金の歳入である。

問題点・課題 参加者の拡大については、被認定者の減少や高齢化などにより、参加者拡大は見込めない状況にある。そのため、東京都大気汚染医療費助成患者やその家族、認定を受けていない呼吸器疾患の患者を対象とした幅広い周知が引き続き必要である。  
また、周知方法についても考える必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後の周知方法について、ダイレクトメールの利用など、他の手段を含め分析・検討していく。	療養費請求書や大気汚染医療費の更新等の通知の際に事業のチラシを同封したほか、公害保健通信にも記事を載せ、周知を図った。	今後の周知方法について、区報、ダイレクトメールによる集客が多いので、引き続き重点的に行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区)	
	未実施 港区 新宿区 江戸川区 23区中練馬・杉並・世田谷・中野区については、「第1種指定地域外」であるため、福祉事業は実施無し。	

況(要旨)	議会質問状

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-01-19	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	水泳教室	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森		
		担当者名	三澤	内線	424		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-05	水泳教室					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	60 年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	03	地域医療の充実				
目的	ぜん息の児童・生徒を対象に、プール指導前の健診等医学的管理の下、熟練した水泳指導員によるグループ指導を行い、自主的鍛錬の動機付けを図る。						
対象者等	ぜん息に認定されている区内在住、在学の小学1年生から小学6年生（募集50名、昭和60年度～平成20年度）。平成21年度からは回数及び対象を拡大し、小学1年生から中学3年生（募集各50名）として開催。平成24年度からは対象をさらに拡大し、5歳児から中学3年生として開催している。						
内容	実施時期	6月～10月初旬 計10回程度（木曜） 8月、祝日は休み					
	場所	荒川総合スポーツセンター 大・小プール					
	定員	40名（対象：5歳児～中学3年生の主治医の同意が得られるぜん息患者）					
	周知方法	対象者に個別通知、区報、区営掲示板への掲載、区内関係施設及び公共施設へのチラシの配布、ポスター掲示。小学校については、全校生徒にチラシ配布。					
医療体制	毎回教室前に体温計測、ピークフロー測定及び医師による検診を行い、当日の参加の可否を決定する。また、教室後にもピークフロー測定を行い、必要に応じて医師の検診も行う。						
実施体制	医師1名、看護師1名、水泳指導員5名及び事務局（教室中は常にプールサイドに医師及び看護師、見守り職員1名が待機する。）						
事業区分	公害健康被害予防事業						
経過	平成11年度より、対象年齢の公害健康被害の補償等に関する法律に基づく認定を受けた者が0名となり、参加者は、東京都大気汚染医療費助成患者となる。 平成16年度から主治医意見書にかかる文書料を自己負担とした。平成17年度に医師・看護師の謝礼を見直した。平成19年度に医師謝礼を区基準額に戻し増額した。平成21年度より転地療養事業終了に伴い、対象年齢を広げ（旧：小1～小6→新：小1～中3）、前期・後期の開催とした。平成23年度より指導員を6名から5名に減らした。平成24年度より対象年齢を5歳児～中3とした。 実績：平成22年度 32名参加    平成23年度 13名参加    平成24年度 16名参加 平成25年度 20名参加    平成26年度 20名参加    平成27年度 19名参加 平成28年度 18名参加    平成29年度 16名参加    平成30年度 14名参加 令和元年度 荒川総合スポーツセンター改修工事のため休止 令和2年度 新型コロナウイルス感染症のため、事業中止						
必要性	水泳は、気管支ぜん息の治療に適した運動療法として広く普及し、水泳を中心とした運動療法は、体力・運動能力向上による身体機能回復の面ばかりでなく、自信や積極性を育み、人とのコミュニケーションに役立つなど、心理面においても効果が期待できる。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）    （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 技術力に応じて4から5班に分けて、指導員が水泳指導を行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 参加者数(人)	16	14	0	0	40	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	国の法定事務として継続して実施する。 なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のため事業中止。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		1,379	1,369	1,386	1,386	1,386	—	1,808
決算額 (2年度は見込み)		1,186	1,084	1,380	1,377	1,359	—	1,808
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
参加人数		20	19	18	16	14	0	0
大気認定者における対象者数		37	19	11	2	0	0	0
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	医師・看護師・指導員謝礼	1,080	報償費	医師・看護師・指導員謝礼	0	報償費	医師・看護師・指導員謝礼	1,080
需用費	消耗品費・食糧費	28	需用費	消耗品費・食糧費	0	需用費	消耗品費・食糧費	110
役務費	郵便・手数料	8	役務費	郵便・手数料	0	役務費	郵便・手数料	31
使用料等	施設使用料	243	使用料等	施設使用料	0	委託料	委託料	308
						使用料等	施設使用料	279

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額
	給与関係費	3,283	0	▲ 3,283	地方税	0	0
	物件費	279		▲ 279	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0		0	都支出金	0	0
	扶助費	0		0	分担金及び負担金	1,539	▲ 1,539
	補助費等	1,080		▲ 1,080	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0		0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0		0	行政収入合計(a)	1,539	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	191		▲ 191	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,294	0
	その他行政費用	0		0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	4,833	0	▲ 4,833	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,294	0
	特別費用(g)	0		0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,294	0

備考 令和元年度は荒川総合スポーツセンターの改修工事により事業を休止したため、行政費用及び収入が0となっている。30年度の物件費としては施設使用料、消耗品費等の運営経費であり、補助費等は医師・指導員等への謝礼である。行政収入は公害健康被害予防事業助成金の歳入である。

問題点・課題 子ども医療券の対象年齢拡大に伴い、東京都大気汚染医療費助成を受けている15歳未満のぜん息児の把握が困難となっているため、効果的な周知方法を模索する必要がある。また、参加者が低年齢化しているため、従来の事務局の人数では対応しきれない場合がある。そのため、受付と運營業務の一部を委託する予定であるが、一部委託の場合、受託可能業者の選定が課題となる。参加者は減少傾向であるため、事業の周知方法やコストの観点からも事業の継続を含めた検討をしていく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成31年4月～令和2年3月スポーツセンター改修工事のため休止。区内プールを探したが条件に合うものはなかった。	平成31年4月～令和2年3月スポーツセンター改修工事のため休止。	事業の確実な周知のため、区内小学校の全校生徒にチラシを配付する。また、運営の一部委託化を予定している。
②			
③			
他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)		
況(要旨)	* 未実施区 北区・渋谷区・目黒区 「旧指定地域18区外 1区(練馬)実施」		

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-01-20	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	療養講座	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	三澤	内線	424			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-02	療養講座						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	60 年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき認定を受けた者（以下「被認定者」という。）及び家族を対象に、気管支ぜん息等の病気に対する正しい理解と家庭療法についての講演を行い、疾病とその治療法に関する知識の普及を図る。							
対象者等	被認定者やその家族、気管支ぜん息等の呼吸器疾患に関心のある方。							
内容	<p>気管支ぜん息、その他呼吸器疾患に関する知識普及と日々の自己管理などについて、講演会形式にて実施する。講師については、毎年具体的なテーマを設定し、そのテーマに基づき選定している。実施時期は10月もしくは11月の平日の1回2時間とし、実施場所は荒川区保健所北庁舎101会議室としている。</p> <p>周知方法：区報、区営掲示板、区ホームページ、区内関係施設及び公共施設にてチラシの配布・ポスターの掲示（環境再生保全機構が作成）</p>							
経過	<p>ぜん息教室及び療養講座については、対象者が参加しやすい方法・実施時期を考慮し、夜間・休日等の実施を検討・一部実施してきた。</p> <p>児童対象の講座は、平成14年度まで実施していたが、参加者が減少しているため、平成15年度は中止とし、平成16年度以降は実施していない。</p> <p>成人対象の講座においては、比較的若年層の該当者が多く就労後の参加を促すため、夜間の実施としたが、参加者数が増加しなかったことから、現在は、平日の午後に開催している。</p> <p>平成27年度「COPDとぜん息の治療と自己管理」11月13日 23名参加                  平成28年度「気管支ぜん息治療薬の特徴と正しい使用法」11月1日 34名参加                  平成29年度「吸入薬の特徴と正しい使用法」11月6日 28名参加                  平成30年度「ぜん息とのつきあい方ABC」10月12日 27名参加                  令和元年度「長引くせきに落とし穴「私ってぜんそく？」」10月11日 15名参加</p>							
必要性	被認定者及びその家族を対象に、気管支ぜん息等の病気に対する正しい理解と家庭療法についての講演を行うことにより、疾病とその治療法に関する知識の普及し、健康の増進を図ることは行政の役割である。また、当事業は環境省の補助事業である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 講演会形式にて行い、必要に応じて実技指導を行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	参加率（％）	4.9	4.9	2.8	5.7	6.5	参加者/対象者（公害認定者）
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
継続	継続	国の法定事務として継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		111	115	103	105	105	93	100
決算額 (2年度は見込み)		79	84	83	82	39	63	100
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	延べ参加人数	45	23	34	28	27	15	30
	対象者数 (公害認定者数)	616	600	583	566	546	538	530
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	講師謝礼	26	報償費	講師謝礼	26	報償費	講師謝礼	39
需用費	消耗品費	11	需用費	消耗品費	12	需用費	消耗品費	13
役務費	郵送料	2	役務費	郵送料	25	役務費	郵送料	48

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	983	1,715	732	地方税	0	0	0
	物件費	13	37	24	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	35	50	15
	補助費等	26	26	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	35	50	15
	賞与・退職給与引当金繰入額	57	152	95	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,044	▲ 1,880	▲ 836
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,079	1,930	851	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,044	▲ 1,880	▲ 836
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,044	▲ 1,880	▲ 836

備考

物件費は消耗品費及び郵送料といった運営経費となっている。補助費等は講師謝礼である。行政収入は公害健康被害予防事業助成金及び公害保健福祉事業納付金の歳入である。

問題点・課題

対象者の高齢化に対応した事業を構築する必要がある。被認定者以外にも、気管支ぜん息等を患っている患者や家族の方を対象に興味を持っていただける講座を計画する。  
薬餌療法や日常生活における自己管理といった重要なポイントについても、講演テーマに盛り込むなどにより知識の普及をする。  
また、アンケートの結果を踏まえて、講演会の内容や講演会の時間等を検討する必要がある。  
感染症拡大における運営方法の見直しが必要である。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	アンケートや看護師による家庭療養指導の中から患者のニーズを把握し、それを基に講座の内容を検討していく。	患者がすぐに実践できる薬の使用方法や、自己管理方法を伝える講座を開催した。	日常生活における自己管理を基本テーマに講座内容を検討していく。また、運営していくために感染症予防対策を徹底する。
②			
③			

他区の実況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)
	未実施区 千代田区 江戸川区 「旧指定地区18区外 杉並区実施」
議会議事録(要旨)	



# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-01-21	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	家庭療養指導	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	堀部	内線	424			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-03	家庭療養指導						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	52 年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、認定を受けた者（以下「被認定者」という。）を訪問し、日常生活の指導、保健指導等を実施するとともに、病状回復の促進を図る。効果的指導が行えるように、関係機関との連絡、協調を緊密にし、関連諸政策の調整を行う。							
対象者等	更新手続時面接、医学的検査時面接、主治医診断報告書、公害診療・公害調剤レセプト等から、必要性の高い被認定者を選定する。							
内容	訪問対象者	① 2級の被認定者・在宅酸素療法実施等、病状・治療・療養状況把握が必要な者 ② 高齢の被認定者で病状・治療・療養状況把握や家族への療養指導が必要な者 ③ 病状が悪化傾向・医療の状況が不明等、訪問指導の必要性が高い者						
	実施方法	① 被認定者に電話等で事前連絡・調整を行い家庭訪問を行う。 家庭訪問が実施できない場合は、電話等による指導・相談を行う。 ② 被認定者の状況に応じて、施設（特別養護老人ホーム・グループホーム・老人保健施設・医療機関等）にて療養指導を行う。 ③ ケアマネージャー・相談員・別世帯の家族と調整を図り 訪問指導時に同席してもらう。 ④ 被認定者を対象に公害保健通信を年7回発行し、家庭療養に必要な情報を提供する。						
経過	年間訪問件数	平成16年度 80件 平成19年度 107件 平成22年度 92件 平成25年度 80件 平成28年度 76件 令和元年度 40件	平成17年度 119件 平成20年度 82件 平成23年度 82件 平成26年度 67件 平成29年度 46件	平成18年度 48件 平成21年度 91件 平成24年度 80件 平成27年度 73件 平成30年度 48件				
必要性	被認定者の高齢化により、抱えている問題が複雑化している。生活の場で状況に応じた療養指導が求められている。被認定者の65歳以上の高齢化率は、31.78%（R2.1月末現在）であり、荒川区の高齢化率の23.10%（R2.1.1現在）と比べて高くなっている。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 病状・年齢・面接での問題点・医療の受療状況等により、必要性の高い被認定者を優先して訪問指導を実施する。							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	① 訪問指導件数	46	48	40	30	40		対象は、被認定者の中で、療養指導の必要性が高い者 3年に1回の公害認定更新手続きに 来所し面接を実施する件数 障害等級見直し検査に来所する者の うち面接を実施する件数
	② 更新手続時面接件数	207	113	129	140	110		
③ 医学的検査時面接件数	264	277	260	240	240			
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
継続	継続	国の法定事務として継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		7	7	7	7	7	6	13
決算額 (2年度は見込み)		6	5	6	0	6	6	13
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
延べ訪問件数		67	73	76	46	48	40	40
被認定患者数		616	600	583	566	546	551	530

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	消耗品費	6	需用費	消耗品費	6	需用費	消耗品費	13

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,447	3,591	1,144	地方税	0	0	0	
	物件費	6	6	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	201	120	▲ 81	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	201	120	▲ 81	
	賞与・退職給与引当金繰入額	142	318	176	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,394	▲ 3,795	▲ 1,401	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,595	3,915	1,320	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,394	▲ 3,795	▲ 1,401	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,394	▲ 3,795	▲ 1,401		

備考 物件費は事務用品等の購入費用である。行政収入は公害保健福祉事業費納付金の歳入である。

問題点・課題 被認定者の高齢化に伴い、介護保険制度等の他制度利用のため施設との連絡調整や医療機関との連絡調整等が多くなっている。また被認定者の抱えている問題の内容が複雑化しているため、個々の状況にあわせた療養指導のニーズが高まっている。入院やデイサービス・ショートステイ・施設入所などを利用している被認定者が多くなり、家庭訪問指導だけではなく施設や医療機関での療養指導の機会が増えている。  
感染症拡大予防対策の為、訪問での面接指導ではなく、状況に応じた指導が必要となっている。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、関係部署や機関と連携を図り、被認定者の支援を行う。状況に応じた対応を行う。	関係機関等と連携を図り、ケアマネージャー・相談員・家族を交えて療養指導を行った。個々の状況にあわせて対応した。	引き続き、関係部署や機関と連携を図り、被認定者の支援を行う。個々の状況や社会情勢に応じ、柔軟に対応する。
②			
③			

他区の実況 (実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)  
練馬・杉並・世田谷・中野区については、旧第1種指定地域(公害健康被害補償法【旧法】に基づく、<地域指定>に該当しないため、本件に係る事務の執行を要しない。

況(要旨) 議会質問状

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-01-22	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	大気汚染障害者認定審査会事務費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	五十嵐	内線	424			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-03-01	大気汚染障害者認定審査会事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	62 年度	根拠	大気汚染に係る健康被害者に対する医療費に関する条例（東京都）				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対し、その医療費を助成し、健康被害の救済を図る。							
対象者等	都内に引き続き1年（3歳未満は6ヶ月）以上住所を有する18歳未満の者で、慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺気腫およびこれらの続発性と診断された者が新規申請可能。更新対象者は平成27年3月末までに認定を受けた、生年月日が平成9年4月1日以前の者。							
内容	<p>条例に基づき、対象疾病（慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺気腫およびこれらの続発症）患者の認定及び更新を決定するための審査会を毎月1回（年12回）開催する。</p> <p>審査会委員構成 5名（医学5名〔内1名保健所長〕）</p> <p>《更新期間》 2年</p> <p>（令和2年4月末時点）都認定患者数（18歳以上）：56,156名</p> <p>荒川区認定患者数（令和2年4月末時点）：950名（18歳未満22名、18歳以上928名）</p> <p style="padding-left: 20px;">18歳以上認定者の内：60～74歳：248名（27%）、75歳以上：168名（18%）</p> <p>* 申請・届出等に係る事務は特別区事務処理特例交付金の対象</p> <p>* 制度改正に伴い平成26年度、29年度は都交付金あり</p>							
経過	<p>（昭和47年10月 医療費助成制度施行〈東京都〉）</p> <p>昭和63年3月公害健康被害補償法による第1種地域指定が解除され、荒川区においても公害健康被害補償制度の新規認定が法的になくなったことに伴い、大気汚染に係る健康被害者の認定を行うこととなった。</p> <p>* 平成19年8月 東京大気汚染公害訴訟の和解を受け、平成20年8月1日から年齢制限を撤廃した。但し、18歳以上は気管支ぜん息のみで、20歳以上の場合、禁煙していることが条件。18歳未満は変更なし。期限は、2年後の初めの誕生日の月末日までで更新可。</p> <p>* 平成27年3月末の条例改正により、18歳以上の者の新規認定が終了となったが、既認定者の生年月日が平成9年4月1日以前の者は更新可能。</p> <p>* 平成30年4月からの制度改正により、18歳以上の認定者に対し、認定疾病に係る医療費の一部に自己負担額（月額6,000円）が生じる。18歳未満の認定者は対象外。</p>							
必要性	大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対し、その医療費を助成し、健康被害の救済を図る。東京都における特別区委任事務。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	審査件数	63.6	37.0	42.0	35.0	33.0	審査件数(年間総件数÷12) 目標値は、実績に基づく推計値
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続						
都条例に基づく事務として継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		2,037	1,275	1,257	2,545	1,343	1,343	1,347
決算額(2年度は見込み)		1,693	1,215	1,179	2,420	1,212	1,152	1,347
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
認定患者(18歳未満)		92	57	40	35	24	18	20
認定患者(18歳以上)		1465	1,450	1,366	1,283	1,230	937	900
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	審査委員報酬	879	報酬	審査委員報酬	899	報酬	審査委員報酬	978
需用費	事務用品・帳票	155	需用費	事務用品・帳票	114	需用費	事務用品・帳票	158
役務費	郵便料	177	役務費	郵便料	139	役務費	郵便料	211

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	3,828	3,327	▲ 501	地方税	0	0	0	
	物件費	333	253	▲ 80	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	171	215	44	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,332	▲ 3,795	537	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	4,332	3,795	▲ 537	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,332	▲ 3,795	537	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,332	▲ 3,795	537		

備考

物件費として消耗品費・郵送料がかかっている。

問題点・課題

平成19年度より、子ども医療費助成制度(小学生から中学生すべて)の新設により、15歳以下の新規申請及び更新申請者数が減少した。また、平成27年度より18歳以上の新規申請を終了したため、認定患者数がほぼ頭打ちとなり、減少傾向となった。

さらに、平成30年4月1日に制度改正され、18歳以上の者の認定された疾病に対する窓口支払額のうち、月額6千円までが自己負担となったため、認定患者数が減少傾向となった。(18歳未満の者については自己負担無く、従来通りである。)

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	更新申請手続きを忘れずに頂くための周知及び、新規申請が可能なる方に対する周知を図る。	個々の問合せに応じて、申請手続きを詳細に説明し、周知を図ることができた。	認定患者が転居届の未届けなどの手続き不備のため、不利益が生じないように周知を図る。
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会(要旨)質問状	平成21年1定	現在の申請者数及び当初の総定数について	
	平成21年1定	申請時必要な住民票の無料化及び住民票の確認について	
	平成21年1定	医療機関における申請書の配付について	
	平成21年1定	診断書にかかる費用について	

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-01-23	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事																																												
事務事業名	インフルエンザ予防接種費用助成事業	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森																																													
		担当者名	三澤	内線	424																																													
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-04	インフルエンザ予防接種費用助成事業費																																																
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業																																													
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	19年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律																																														
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等																																															
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画																																														
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市																																															
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現																																															
	施策	03	地域医療の充実																																															
目的	呼吸器疾患を悪化させる恐れのあるインフルエンザ予防接種の促進を図ることで、公害健康被害の補償等に関する法律に基づき認定を受けた者（以下「被認定者」という。）の健康の保持に寄与する。																																																	
対象者等	荒川区被認定者（区外在住者も対象） 平成25年度より、年齢制限を撤廃し、全被認定者を対象とした（平成24年度までは65歳以上の被認定者が対象）。																																																	
内容	対象者：①荒川区の被認定者であること。 ②生活保護法等に基づく他の制度による当該予防接種費用の自己負担に係る全額助成を受けていないもの。 助成金額：定期予防接種に係る自己負担額を助成。 助成回数：1回 実施期間：10月1日～1月31日 請求方法：公害健康被害被認定者に係るインフルエンザ予防接種費用助成申請書兼請求書、65歳以上：予防接種済証（写し可）又は領収書と予防接種済証（写）を提出。 64歳以下：領収書と予防接種済証（写）または領収書にインフルエンザの接種用と印字されていれば領収証のみでも可																																																	
経過	平成25年度より、年齢制限を撤廃し、全年齢の被認定者対象とする。（平成22年度から平成24年度までは65歳以上の患者のみ対象） 申請者数：平成28年度 <table style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 20px;"> <tr><td>65歳以上</td><td>83件（46.3%）</td><td>対象者</td><td>179名</td></tr> <tr><td>64歳以下</td><td>116件（28.5%）</td><td>対象者</td><td>406名</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>65歳以上</td><td>89件（50.3%）</td><td>対象者</td><td>177名</td></tr> <tr><td>64歳以下</td><td>119件（30.1%）</td><td>対象者</td><td>396名</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>65歳以上</td><td>82件（48.2%）</td><td>対象者</td><td>170名</td></tr> <tr><td>64歳以下</td><td>109件（29.0%）</td><td>対象者</td><td>375名</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>65歳以上</td><td>83件（50.0%）</td><td>対象者</td><td>166名</td></tr> <tr><td>64歳以下</td><td>121件（32.8%）</td><td>対象者</td><td>369名</td></tr> </table>						65歳以上	83件（46.3%）	対象者	179名	64歳以下	116件（28.5%）	対象者	406名	平成29年度				65歳以上	89件（50.3%）	対象者	177名	64歳以下	119件（30.1%）	対象者	396名	平成30年度				65歳以上	82件（48.2%）	対象者	170名	64歳以下	109件（29.0%）	対象者	375名	令和元年度				65歳以上	83件（50.0%）	対象者	166名	64歳以下	121件（32.8%）	対象者	369名
65歳以上	83件（46.3%）	対象者	179名																																															
64歳以下	116件（28.5%）	対象者	406名																																															
平成29年度																																																		
65歳以上	89件（50.3%）	対象者	177名																																															
64歳以下	119件（30.1%）	対象者	396名																																															
平成30年度																																																		
65歳以上	82件（48.2%）	対象者	170名																																															
64歳以下	109件（29.0%）	対象者	375名																																															
令和元年度																																																		
65歳以上	83件（50.0%）	対象者	166名																																															
64歳以下	121件（32.8%）	対象者	369名																																															
必要性	呼吸器疾患を悪化させる恐れのあるインフルエンザを予防することは、被認定者にとって重要である。																																																	
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）																																																	
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明																																											
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)																																										
	①	助成件数	208	191	204	192	215																																											
	②	接種率（65歳以上）（%）	49.4	48.2	50.0	52.1	56.0	助成申請者/対象者																																										
③	接種率（64歳以下）（%）	30.5	29.0	32.8	30.0	40.0	助成対象者/対象者																																											
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																																																
2年度		3年度																																																
継続		継続																																																
国の法定事務として継続して実施する。																																																		

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		802	718	790	772	742	757	700
決算額（2年度は見込み）		603	696	701	734	671	733	700
実績の推移	事項名（2年度は見込み）	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	助成件数	200	202	199	208	191	204	192
予算・決算の内訳								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品	3	需用費	消耗品	5	需用費	消耗品	5
役務費	郵送料	56	役務費	郵送料	61	役務費	郵送料	61
扶助費	助成費用	612	扶助費	助成費用	667	扶助費	助成費用	634

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	575	1,001	426	地方税	0	0	0
	物件費	59	66	7	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	612	667	55	分担金及び負担金	504	550	46
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	504	550	46
	賞与・退職給与引当金繰入額	33	89	56	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 775	▲ 1,273	▲ 498
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,279	1,823	544	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 775	▲ 1,273	▲ 498
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 775	▲ 1,273	▲ 498

備考 物件費の内訳は消耗品費5千円、郵送料61千円となっている。扶助費は予防接種の助成金である。行政収入は公害保健福祉事業費納付金の歳入である。

問題点・課題 認定疾病の悪化予防のための助成金であるが、対象者の接種率が伸びないことが課題である。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	64歳以下の接種率が30%なので、他自治体の実施方法を参考に改善していく。	要綱改正で様式を分かりやすくしたため、提出された申請書もほとんど訂正がなかった。また、64歳以下の接種率も前年度より増加した。	インフルエンザ予防接種費用助成金の申請書を発送するときに封筒に「インフルエンザ申請用紙」在中と記載し、周知を図る。
②			
③			
他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)		
議会議決要旨	旧指定地域（練馬・杉並・世田谷・中野を除く）で実施済。		

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード		09-01-24		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事		
事務事業名		災害時医療体制整備事業		部課名		健康部生活衛生課		
				課長名		大森		
				担当者名		渡部・日下・小金井・小幡		
				内線		422		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）		01-08-01		災害時医療体制整備事業費				
事務事業の種類		<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度		<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 30 年度		根拠		荒川区地域防災計画		
終期設定		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		法令等				
実施基準		<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分		<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系		分野		VI 安全安心都市				
		政策		11 防災・防犯のまちづくり				
		施策		01 災害時における体制の強化				
目的		震災等発災時に、限られた人材、医療資源で迅速かつ的確に負傷者へ対応が可能となる災害医療体制を構築するため、これまでの医療救護活動用の備蓄に加え資器材の充実を図る。また、毎年実施している医療連携訓練をより実践的なものにしていく。						
対象者等		災害による負傷者						
内容		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域防災計画に基づき、災害時に迅速かつ的確に負傷者へ対応が可能となる災害医療体制の構築について検討を重ね、具体的な行動計画の策定及び見直しを行う。</li> <li>2 平成25年度から、上記の災害医療体制に関する実効性を確認するために、医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会等医療救護班や防災関係団体と連携した医療救護訓練を実施している。</li> <li>3 平成30年度以降、区民の生命を守る搬送機材や通信手段の確保など、新たな備蓄用資器材等の充実に取り組み、さらなる医療体制の強化を図っている。</li> </ol>						
経過		毎年1回以上、区内6ヶ所の緊急医療救護所計画施設で訓練を実施している。 平成25年11月23日（土）首都大学東京 平成26年10月25日（土）第四峡田小学校 11月 9日（日）尾久西小学校 平成27年11月 8日（日）首都大学東京 平成28年11月13日（日）汐入小学校 平成29年12月 3日（日）峡田小学校 平成30年10月27日（土）第四峡田小学校 令和元年11月17日（日）第三日暮里小学校 平成30年度～令和2年度 新たな医療救護所用備蓄品等の購入（3か年計画） 令和元年度～通信訓練を実施（10月4日、11月1日）						
必要性		発災直後から72時間、各医療救護所において負傷者に対してトリアージを行い、適切な治療を行う必要があり、震災で一人の犠牲者も出さないよう迅速な対応が求められる。そのため、実践的な医療救護訓練の継続的な実施や医療用資器材の整備を行う必要がある。						
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ）						
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	緊急医療救護所用マニュアル（アクションカード）	40	60	65	75	100	作成率（%）
	②	備蓄品及び医療資器材整備率	-	30	60	100	100	各医療救護所への配備状況（%）
③	緊急医療救護所開設訓練同時実施箇所数	1	1	1	1	6	全てを同時開催し、負傷者の搬送調整を行う。	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進		重点的に推進		発災時に区民の生命を守る医療体制を整備する重要な事業であるため、重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額						7,845	10,637	12,063
決算額 (2年度は見込み)						6,293	7,441	12,063
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
医療救護訓練回数		2	1	1	1	1	1	1
参加団体数		17	14	11	12	12	12	12
参加人数		360	277	219	279	254	174	174

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	医療資器材、トリアージタッグ外	5,057	需用費	医療資器材	3,082	報酬	災害医療コーディネーター報酬	408
役務費	医療救護連携訓練資器材運搬	67	役務費	医療救護連携訓練資器材運搬	68	報償費	災害医療サブコーディネーター謝礼	92
委託料	医療救護連携訓練会場設営	299	委託料	医療救護連携訓練会場設営	300	需用費	医療資器材	6,172
備品購入費	リヤカー、担架用車輪セット	870	備品購入費	リヤカー、投光器外	3,991	役務費	医療救護連携訓練資器材運搬	539
						委託料	訓練会場設営、備蓄用医薬品管理	847
						備品購入費	リヤカー、発電機外	2,299
						負債金補助及び交付金	災害時備蓄用医薬品費負担金	1,700

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	6,526	9,427	2,901	地方税	0	0	0	
	物件費	6,293	7,441	1,148	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	777	777	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	777	777	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	379	834	455	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲12,421	▲16,925	▲4,504	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	13,198	17,702	4,504	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲12,421	▲16,925	▲4,504	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲12,421	▲16,925	▲4,504		

備考 令和元年度の物件費としては、一般需用費が3,082千円、備品購入費が3,991千円、委託料が300千円、役務費が68千円かかっており、関係備品の整備を進めたため備品購入費が3,121千円増となっている。行政収入として都の包括補助金の歳入がある。

- 問題点・課題
- ①夜間の発災を想定した各医療救護所の人員配置等の調整を行う。また、限られた職員数で迅速に対応できるように医療救護所ごとにマニュアルを整備する。
  - ②緊急医療救護所を開設する学校等に備蓄資器材の保管場所を確保する。また、必要に応じて、搬送体制を整備する。
  - ③災害に備えて災害医療に対する区民への周知を強化する。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、計画に基づき医療用資器材及び通信体制の充実を図る。	搬送体制及び通信体制の強化を中心とした医療資器材の充実を行った。また、停電時を想定した設備の充実を図った。	引き続き、計画に基づき医療用資器材及び通信体制の充実を図る。
②	引き続き、各救護所ごとに災害時マニュアルの内容について、検討を行う。	救護所共通部分の災害時マニュアルの素案を作成した。	引き続き、各救護所ごとに災害時マニュアルの内容について、検討を行う。
③	引き続き、災害時の医療体制について区民や保健所職員への周知方法を検討していく。	保健所職員を対象に通信訓練を実施し、さらに、災害時医療体制についてホームページに掲載をして災害医療体制の共有を図った。	引き続き、災害時の医療体制について区民や保健所職員への周知方法について検討していく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨) 平成29年度予算特別委員会 災害医療体制の構築について  
 平成30年度予算特別委員会 災害医療体制の構築及び訓練に要する経費について